



The Choshi Shinkin Bank
<http://www.choshi-shinkin.co.jp>

銚子信用金庫のすべて

CHOSHI SHINKIN PROFILE

2013



 銚子信用金庫



ごあいさつ

平素は銚子信用金庫をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

本年も無事に私どもの一年間の活動報告ともいえる本ディスクロージャー誌をお届けできることをうれしく思います。

さて、昨年末の政権交代により誕生した安倍内閣は、アベノミクスと呼ばれる一連の経済政策を打ち出し、経済情勢には上向き期待が高まりつつある状況となっています。

一方、当金庫が営業基盤とする地域経済は、原発事故の風評被害も未だ収まらないなか、長い低迷期を脱する出口は見えず、人口減少と少子高齢化の進行が先行きの不透明感を増している状況となっています。国内経済が力強い足取りを取り戻すためには、地方経済、そして国内企業の9割以上を占める中小企業が活力を取り戻すような政策が、具体的かつ早期に実施されることをぜひとも期待するところです。

とはいえ、私どもが置かれている状況は、もはや受身で経済環境の回復を待っているような段階ではないと認識しています。当金庫は、昨年度より中期経営計画となる新三か年計画をスタートしておりますが、この計画に基づき、本年4月より事業者の経営改善支援と地域振興活動の展開を目的とした地域振興課を営業推進部内に設けました。今後は、地域活性化に向けた活動を事業の柱のひとつとして育てるべく、粘り強い活動を展開してまいります。

新三か年計画に掲げた目的は「地域のお客さまからの圧倒的な信頼の獲得」です。私ども銚子信用金庫のすべての活動をそのために磨き上げ、地域で最も頼りになる金融機関を目指し、これを肉付けするための具体的な諸施策を展開してまいります。

今後とも、これまでに増してのご指導、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 松岡 明夫



理事長 松岡 明夫



専務理事 吉田 大作



常務理事 吉原 哲男



監事 高橋 昭一



理事 布施 雅己



常務理事 海津 正夫

うれしいしんきん、ちょうししんきん

目次

ごあいさつ	1
経営理念	2
経営方針	3
事業の概況	4~5
地域貢献/地域経済への貢献	6~11
地域貢献/社会貢献活動	12~13
トピックス/主な活動	14~15
営業のご案内	16~21
総代会	22~23
組織図・役員一覧	24
法令等遵守態勢	25
内部管理態勢・リスク管理態勢	26~27
お客さま保護管理態勢	28~29
預金保険制度	30
安心と信頼 総合力のしんきんバンク	31
手数料のご案内	32
ATMお取扱いのご案内	33
ネットワーク/店舗のご案内	34~35
あゆみ	36
ホームページのご案内	37

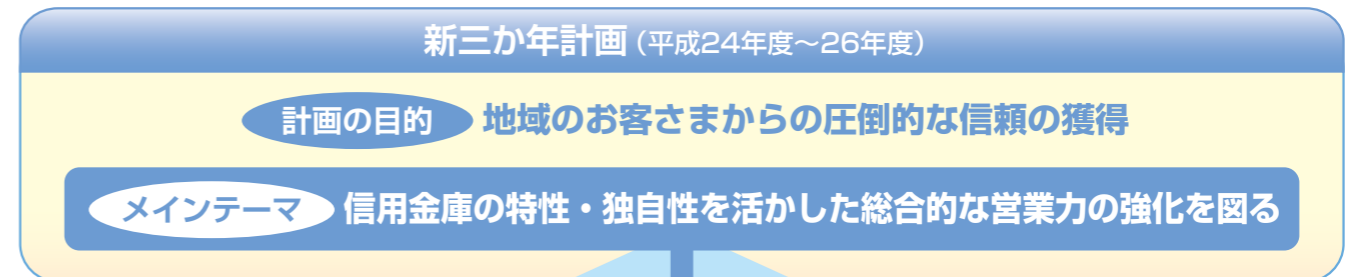
本誌は信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。



経営理念

経営方針

平成24年4月にスタートさせた新三か年計画の「目的」と「メインテーマ」は、地域に必要なとされる金融機関を目指して、お客さまを知り、かつ、お客さまが必要とする商品・アドバイスを適時・適切に提供し、お客さまと当金庫が共に発展していくことを基本としています。



1 地域の最良のパートナーとして、常に地域と共に歩む。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、地域・お客さまと当金庫とは、一種の運命共同体と言えます。当金庫がより緊密に地域・お客さまとの関係を創り上げ、絶対的な信頼関係を築いていくことにより共に悠久の発展を遂げることを願っております。

『最良のパートナー』とは、まさに地域(お客さま)との「絶対的な信頼関係の構築」を目指すものであり、『常に地域と共に歩む』ということは、「地域(お客さま)と共に悠久の発展をする」という決意表明であります。

2 柔軟で創造性の高い組織力を発揮し、地域金融機関としての使命を全うする。

いかなる状況下においても、あらゆる局面に対し組織としての確かつ迅速に対応していくためには、当金庫自体が高い柔軟性を備えていることが前提となります。

また、信用金庫の独自性を発揮するためには、これまで以上に業務の遂行や課題解決など、組織活動の全般にわたって、当金庫の創造性を高めていくことが必要となります。

今後、当金庫は、役職員の経験・知識を集積・共有しつつ、新たな「組織としての知識」を創出し、当金庫自体の創造性を高め『地域金融機関としての使命を全う』してまいります。

3 秀れた人材を育成し、豊かで活力あふれる未来を創造する。

はじめに『秀れた人材』ありき、というより、むしろ人(役職員)は、その育成の仕方・処遇などにより、誰もが『秀れた』存在になり得る可能性を常に秘めているはずで。

人材の育成については、高い先見性と明確な目的をもって、組織を挙げて取り組んでまいります。

『豊かで活力あふれる未来』とは、「地域・お客さまの…」 「当金庫の…」 「職員の…」 という言葉の全てを内包させております。

ビジョン

- 地域のニーズに応え、最良のサービスを迅速に提供する。
- 地域社会の豊かな発展を実現するトータルアドバイザーとして 信頼度NO.1を目指す。
- 揺るぎない経営基盤を確立し、信用金庫としての社会的使命を遂行する。
- 環境の変化に応じて自己革新できる柔軟な組織を目指す。
- 将来を見据えた人事政策、能力主義人事の徹底により秀れた職員を育成する。
- 自由闊達で創造力と活力にあふれた働きがいのある信用金庫を目指す。

基本的な考え方は経営理念の順に各二項ずつがこれに対応しています。現状を踏まえ、近い将来に当金庫が目指すべき姿をより具体的にイメージしております。

行動指針

- 私たちは地域社会の一員として誇りをもって行動します。
- 私たちは積極かつ迅速に行動します。
- 私たちは何事にも信念をもって行動します。
- 私たちは明るい笑顔、感謝の心をもって行動します。
- 私たちはより高い目標に向かって行動します。

行動指針は経営理念・ビジョンを踏まえ、当金庫の役職員がどのように行動すべきかをシンプルかつ明快に表現したものであり、地域・お客さまへ向けての宣言としております。



事業の概況

事業方針

平成24年度の営業活動につきましては、いまだ収束の目処が立たない震災および原発事故による直接・間接被害の状況を踏まえ、引き続き積極的な資金繰り支援を行うこととし、事業者のみならず「東日本大震災復興緊急保証」、「セーフティネット保証」をはじめとした保証協会保証付融資のご提供に努め、個人のお客さまには、特別金利での「災害復旧ローン」や震災復旧支援金利特別割引での住宅ローンを積極的にご案内させていただくとともに、教育ローンやカーローンについても特別金利のご提供などを行ってまいりました。

一方、預金積金につきましては、個人向け国債の償還金に対する定期預金の推進、夏季および冬季の定期預金キャンペーンのほか、年金・給与・売上代金等の振込口座の獲得など、積極的な募集活動を行ってまいりました。

24年度は、中期経営計画となる新三か年計画の初年度にあたり、「地域のお客さまからの圧倒的な信頼の獲得」を計画の目的に掲げ、「お客さまを知る」、「お客さまと接触する時間を増やす」、「当金庫を信頼してくれるお客さまを増やす」、「お客さまのニーズに合った(お客さまに喜ばれる)商品を提案する」、「役職員全員が目指す方向性を共有する」、「目的実現のための課題を必ず達成するための仕組みを整える」を各種施策の柱として、総合的な営業力の強化に努めてまいりました。25年度も引き続き、上記施策の柱に基づき営業活動を展開し、取引の裾野拡大、取引内容の質的向上に努めてまいります。

金融経済環境

経済社会情勢に目を向けますと、欧州の債務問題、尖閣諸島・竹島の領土問題、日本のTPP交渉参加問題、さらに、社会保障・税一体改革法案の成立など、今後も注意を払っていかねばならない情勢が続いています。

このような状況下、日本経済は、政権交代や復興需要を背景として回復に向けた動きが見られているものの、地方経済については依然として厳しい状況が続いております。

25年度は、世界経済の穏やかな回復が期待されるなか、政府が取り纏めた緊急経済対策や日本銀行による大幅な金融緩和策などにより国内需要主導での回復が進むものと予想されますが、その効果が当金庫の営業エリアとする地域経済まで波及するには、なお時間を要するものと思われれます。

業績

業容面では、預金残高は前期比8,582百万円(1.96%)増加し446,175百万円となり、期中平残は同11,331百万円(2.60%)増加し446,080百万円となりました。

貸出金残高は、信用保証協会保証付融資と住宅ローンを主体に推進を図りましたが、資金需要の低迷などにより、前期比8,858百万円(5.66%)減少し147,619百万円となり、期中平残は同9,055百万円(5.65%)減少し151,212百万円となりました。

収支面では、貸出金利息の減少、一般貸倒引当金の増加などにより、業務純益は前期比630百万円(22.51%)の減少となり、2,168百万円となりました。

また、経常利益は、前期比672百万円減少の1,246百万円、当期純利益は、前期比95百万円減少の1,489百万円となりました。

諸比率では、自己資本比率は、14億円の当期純利益を計上したものの、利益配当のほか、優先出資21億円の一部買入消却を実施したため、前期比0.07ポイント低下し、12.24%となりました。

また、不良債権比率は、総与信の減少に加え、新たな不良債権の発生により、前期比0.89ポイント上昇し、9.97%となっております。

普通出資配当

決算状況等を踏まえ、当期は1%配当といたしました。

事業の展望および対処すべき課題

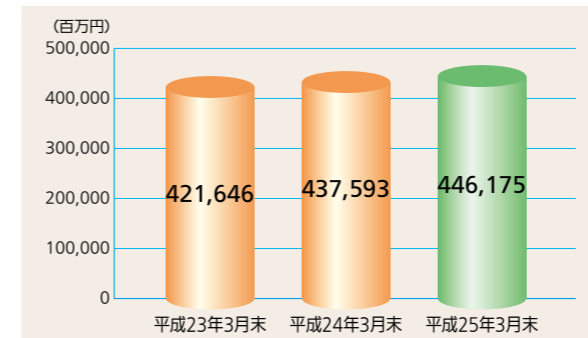
平成25年3月末をもって金融円滑化法が終了しましたが、当金庫は、同法終了後も、新三か年計画の目的に掲げた「お客さまからの圧倒的な信頼の獲得」の達成に向け、地域金融機関として、より信用金庫らしい活動を追求し、金融仲介機能およびコンサルティング機能の発揮と適時適切な商品・サービスの提供に努めてまいります。

内部統制基本方針

理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他金庫の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備のため、「内部統制基本方針」を制定し、その適切な運用に努めております。

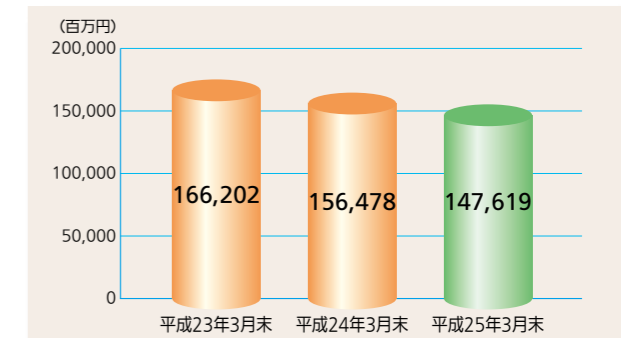
決算報告

●預金積金



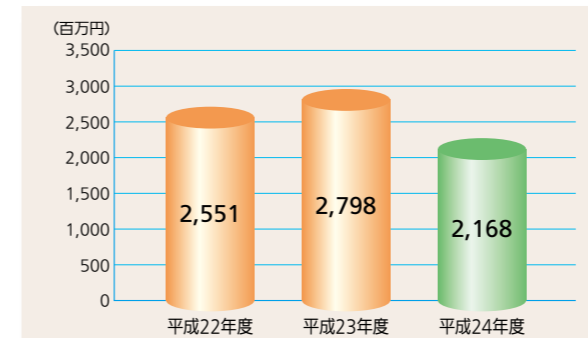
預金積金は、夏季および冬季に定期預金キャンペーンを実施するなど、積極的な募集活動を展開した結果、前期比8,582百万円(1.96%)増加し、446,175百万円となりました。

●貸出金



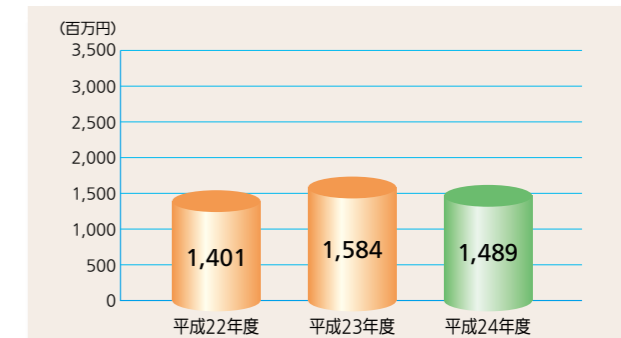
貸出金については、信用保証協会保証付融資と住宅ローンを主体に推進を図りましたが、資金需要の低迷などにより、前期比8,858百万円(5.66%)減少し、147,619百万円となりました。

●業務純益



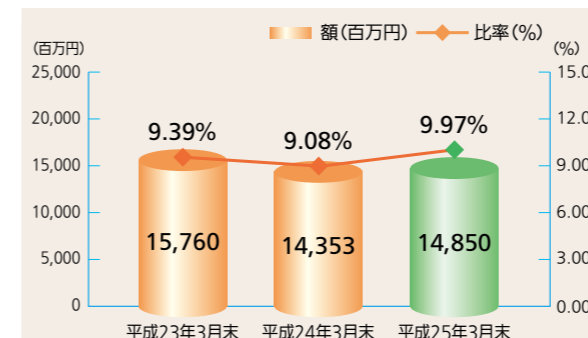
貸出金利息の減少および一般貸倒引当金の増加などにより、業務純益は前期比630百万円の減少となり、2,168百万円となりました。

●当期純利益



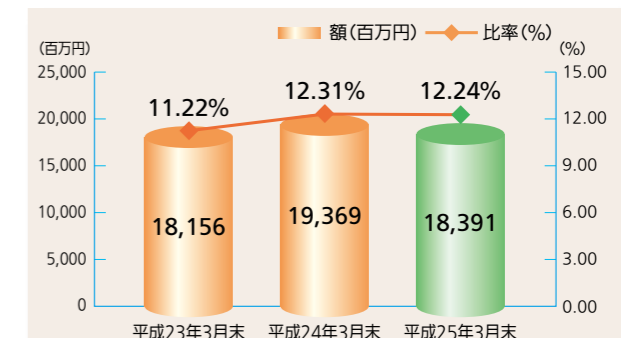
経常利益は、前期比672百万円減少の1,246百万円で、当期純利益は、前期比95百万円減少の1,489百万円となりました。

●不良債権



毎期年度当初に策定する不良債権処理計画に基づき不良債権の処理を進めるほか、優先順位を付して事業再生等の支援を実施していますが、取引先企業の経営環境の悪化等により、不良債権額は497百万円増加の14,850百万円となりました。不良債権比率は、前期比0.89ポイント上昇し9.97%となりました。

●自己資本



利益の外部流出を抑制して内部留保の積み上げを行い、自己資本の充実を図っています。平成24年7月に特別積立金21億円を取り崩し、優先出資(引受先:信金中央金庫)を買入消却したことなどにより、前期比978百万円減少の18,391百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期比0.07ポイント低下の12.24%となりました。



銚子信用金庫と地域社会

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、千葉、茨城両県にまたがる地域(31市5郡)を事業区域として、中小企業や地域のみなさまが会員となり、互いに助け合い、共に発展していくことを基本理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金(預金積金)をお守りするのはもちろんのこと、地域で資金を必要とするお客さまにご融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として中小企業や地域のみなさまとの強い絆によるネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。

また、単に金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった幅広い分野での活動・支援も業務の一環として、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。



お客さまからのご預金について

当金庫の平成25年3月末の預金積金残高は4,461億円です。

お客さまからお預かりしたご預金は、地域のお客さまからの当金庫への「信頼の証」であると考えます。

当金庫では、お客さまのニーズにお応えするための各種預金商品を取り揃えています。当金庫の預金商品につきましては、本誌18頁をご覧ください。

地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、出資者である会員のみなさまへのご融資を基本として、地域の中小企業、個人のお客さま、そして地域社会の健全な発展に向けて、より多くのお客さまにご利用いただける融資を心掛けています。地域のお客さまの様々な資金ニーズに応え、事業性資金として936億円(設備資金279億円、運転資金657億円)、個人性資金として433億円(住宅ローン329億円、消費者ローン等103億円)、地方公共団体に105億円をご融資しており、25年3月末の貸出残高は1,476億円となっています。なお、当金庫の融資商品につきましては、本誌19頁をご覧ください。

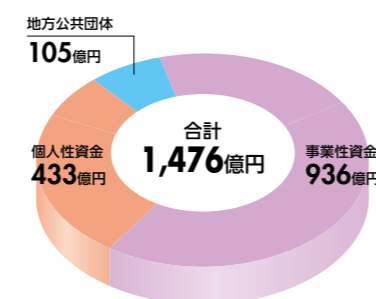
[貸出の運営方針]

- 1 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援してまいります。
- 2 大口に偏ることなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
- 3 業種の偏りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

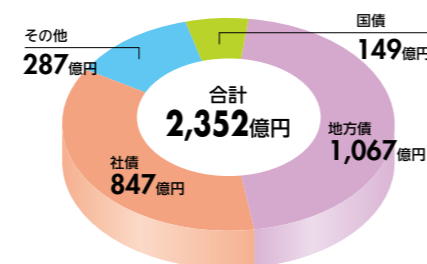
ご融資以外の資金運用について

地域のみなさまからお預かりしたご預金は、ご融資のほか有価証券等で運用しています。25年3月末の有価証券の残高は、国債149億円、地方債1,067億円、社債847億円、その他の証券287億円などで、合計2,352億円となっています。

●貸出金の残高構成



●有価証券の残高構成



地域のお客さまの支援について

【取組方針】

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、ならびに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制のもと、金融仲介機能の発揮に真摯に取り組んでまいります。

【地域金融円滑化の取組み】

- ① 各営業店に金融円滑化相談窓口を設置し、貸付条件の変更等や返済額の負担軽減等に係る相談に取り組んでいます。金融円滑化法施行日以降の条件変更等については下表のとおりです。
- ② 経営改善支援を実施するための人材の育成に努めています。
- ③ お客さまに対する金融支援のほか、地域全体の活性化に向けた取組みの充実を図るため、平成25年4月、営業推進部内に地域振興課を新設しました。
- ④ 「経営革新等支援機関」として財務省・経済産業省より認定を受け、以下の業務に積極的に取り組んでいます。
 - 経営革新等支援機関との連携を必要とする保証制度や各種補助金制度の活用支援
 - 外部機関(専門家含む)との連携による経営改善支援の実施
 - 販路開拓支援の実施

【今後の対応について】

中小企業金融円滑化法の適用期限が平成25年3月31日に到来しましたが、当金庫はこれまでと同様、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努め、地域の活性化に全力で取り組んでまいります。

■貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数および金額

【中小企業のお客さま向けの貸付債権】

(単位:件、百万円)

	平成24年3月末まで		平成25年3月末まで	
	件数	金額	件数	金額
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	3,128	58,473	4,354	79,337
うち、実行に係る貸付債権	2,891	55,318	4,143	76,800
うち、謝絶に係る貸付債権	51	829	62	904
うち、審査中の貸付債権	90	1,160	29	311
うち、取下げに係る貸付債権	96	1,164	120	1,320

【住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権】

(単位:件、百万円)

	平成24年3月末まで		平成25年3月末まで	
	件数	金額	件数	金額
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	323	3,505	435	4,837
うち、実行に係る貸付債権	275	3,120	378	4,320
うち、謝絶に係る貸付債権	23	189	29	273
うち、審査中の貸付債権	6	56	3	13
うち、取下げに係る貸付債権	19	139	25	230

※各欄の数値は、金融円滑化法が施行された平成21年12月からの累積額・累積件数を記載しています。



中小企業支援・地域活性化への取組み

お取引先企業等に対するコンサルティング機能の発揮

【取組方針】

お取引先企業等との継続的な関係から得られる各種情報を通じて把握した経営目標や課題に対し、その解決に向けた情報の提供や取組みの支援を実施します。

【平成24年度の具体的な取組内容】

■ 経営改善計画策定支援の実施

営業店と本部担当部署の連携によるお取引先企業に対する経営改善支援の取組みに加えて、外部専門機関の活用を図るなど経営相談・支援にも積極的に取り組んでいます。

平成24年度は、お取引先企業の経営改善や事業再生の支援を実施する対象として、45先(下半期2先追加)を選定し、33先の経営改善計画(うち実抜・合美計画8先)を策定しました。

平成24年度の経営改善支援等の取組み実績の詳細については下表のとおりです。

■ 経営改善支援等の取組み実績(24年4月～25年3月)

	期初 債務者数	うち 経営改善支援 取組み先数	(単位：先数)				経営改善支援 取組み率	ランクアップ 率	再生計画 策定率
			αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数	αのうち期末 に債務者区分 が変化しなかつ た先数	αのうち再生 計画を既に策 定済みの先数	δのうち今年 度再生計画を 策定した先数			
	A	α	β	γ	δ	ε	α/A	β/α	δ/α
正常先 ①	3,611	5	4	0	0	0	0.14%	-	0.00%
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	533	2	23	10	6	6.00%	6.25%	31.25%
	うち要管理先 ③	50	1	0	0	0	2.00%	0.00%	0.00%
破綻懸念先 ④	203	6	1	5	1	1	2.96%	16.67%	16.67%
実質破綻先 ⑤	361	1	0	1	1	1	0.28%	0.00%	100.00%
破綻先 ⑥	125	0	0	0	0	0	0.00%	-	-
小計(②～⑥の計)	1,272	40	3	29	12	8	3.14%	7.50%	30.00%
合計	4,883	45	3	33	12	8	0.92%	6.67%	26.67%

- (注) ● 期初債務者数及び債務者区分は24年4月初時点まで整理しています。
 ● 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めていません。
 ● 経営改善支援取組み先は、24年度に対象先として選定した先数を表示しています。(前年度から支援活動継続中の先を含む。)
 ● βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるものβに含めていません。
 ● 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含めています。
 ● 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
 ● 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
 ● γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
 ● みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
 ● 「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

※当金庫では、「地域密着型金融推進計画」を策定し、中小企業の円滑化と地域経済の活性化に向けて取り組んでいます。これまでの取組状況については、当金庫ホームページ(<http://www.choshi-shinkin.co.jp>)をご覧ください。

■ 外部専門機関の活用

経営改善支援対象先として選定した45先のうち、平成24年度は9先について中小企業再生支援協議会(産業復興相談センターを含む)を活用した事業再生の取組みを進めました。

また、「中小企業支援ネットワーク強化事業」の登録支援機関として、5先のお取引先に対して外部専門家を紹介するなど、積極的な経営改善支援に努めました。

中小企業再生支援協議会等の活用	9先
外部専門家の派遣	5先



経営改善計画策定支援ソフトを活用した研修

■ 経営相談・支援のスキルを持った人材の育成

コンサルティング能力向上や目利き能力の向上などを目的として、内部研修の実施や外部研修への派遣など、職員の育成に努めています。

■ 各種経営情報等の提供

● 「ちょうししんきん経営塾21」の開催

企業の発展と地域経済の活性化を目指して、事業意欲の高い地元の次世代経営者を対象に、経営についての継続的な学習機会をご提供させていただいています。

平成18年7月から若手経営者勉強会「経営塾21」を開講し、平成24年9月から会員数30名で第4期がスタートしています。

● 「ちょうししんきんビジネス知恵袋」の提供

経営ノウハウを中心とした各種経営情報を、インターネットを主体にご提供する会員制情報提供サービス「ビジネス知恵袋」を平成18年7月から開始し、多くの方にご利用いただいています。

平成21年4月にメニューをリニューアルし、多彩な経営コンテンツに加え会員同士のコミュニティを設けたことで、会員間交流も可能となっています。随時お申込みも受け付けています。

● 「ちょうししんきん経営セミナー」の開催

地方経済が低迷を続ける中、少しでも地域事業経営者のみなさまに現状打開のヒントとなることを願い、ちょうししんきん経営セミナーを開催しています。平成25年5月に「経営塾21」との共催により、株式会社ヤマグチ代表取締役山口勉氏をお招きして『でんかのヤマグチに学ぶ、高く売っても愛される秘訣』を開催しました。今後も状況に応じたタイムリーな企画でのセミナーを開催していく予定です。

● 「ちょうししんきん景況レポート」の発行

営業地域の景況をまとめたレポートを毎月発行しています。店頭または当金庫ホームページにてご覧いただけます。



経営塾21



ビジネス知恵袋



経営セミナー



景況レポート



地域の面的再生への積極的な参画

【取組方針】

当金庫の情報網や店舗網の活用、行政や商工会議所など外部機関等との連携により、当金庫の営業基盤である地域の活性化に向けた活動やサービスの提供に取組みます。

【平成24年度の具体的な取組内容】

■ 銚子市観光振興コンサルティング事業のフォローアップ

当金庫では、銚子市の観光事業活性化への提言として、平成23年8月に「銚子市観光振興コンサルティング事業報告書」を発行しました。同報告書で提案している個別施策は、現在、その実現に向け銚子市役所をはじめ関係団体で協議が行われています。

● 3大学ゼミによる銚子地域の活性化プロジェクト

平成24年5月に駒澤大学・立正大学・桜美林大学の3大学ゼミが合同で「銚子地域の活性化プロジェクト」を開始しました。当金庫は地域協力機関として庫内に事務局を設置し、活動をサポートさせていただきました。

3大学ゼミの学生約100名は、6月から統計データ分析とプランの草案作り、8月27日～30日には調査・研究のまとめと総合的振興プラン策定に向け銚子市での合同合宿、合宿最終日には「銚子市保健福祉センターすこやかなまなびの城」を会場にシンポジウムを開催し、研究結果と活性化プランの発表を行いました。

発表された活性化プランは、「食の商品開発」「イベント企画」「情報発信(うわさ)」「情報発信(情報誌)」の4つのカテゴリーから成り立っており、既に実現しているプランもございます。



「銚子地域の活性化プロジェクト」シンポジウム



プレミーティング

■ 取引先事業所の企業紹介ビジネスマッチング・ガイドブックの公開

当金庫のお客さま同士の取引機会の提供と販路の拡大、新規顧客の獲得に寄与することを目的として「ビジネスマッチング・ガイドブック」を作成し、平成23年7月より全営業店に備え置かしています。

189社のお取引事業所さまの商品、技術、サービスなどの事業内容をはじめ、企業PR(事業の特徴)についても、事業所さまのご希望に応じてご紹介しています。

同ガイドブックにより接点のなかった事業所さま同士のマッチングが成功し、販路拡大・取扱商品拡充に繋がった事例もございます。

同ガイドブックは当金庫本支店窓口でご覧いただけます。



■ 県下5信用金庫合同によるビジネス商談会への参加

千葉県下5信用金庫の共催で、第2回目となる「しんきん食の商談会」を10月10日に開催しました。

商談会は個別商談方式で、出展者の事業者さまがバイヤーに対して直に商品の優れた点や評判等を説明していただく形式としています。

今回は「食」の中でも加工食品と観光物産関連に着目して出展者を募集し、千葉県の名産、物産を広く千葉県内外にPRすることも開催目的のひとつとしました。



食の商談会

■ 地域事業所向け「若手社員研修会」の開催

地域事業所の若手社員を対象に、社員教育を代行する「若手社員研修会」を開催(毎年4月)しています。毎年、多くの事業所から参加のお申込みをいただき、平成24年度までに23回の開催で延べ396事業所、853名の方が受講されました。受講者の皆さまから高評価をいただくとともに、経営者の方々が研修会の様子を見学されるなど当研修会に対する関心の高さを実感しています。

研修の内容は、金融経済の基礎知識・ビジネスマナー・魅力ある仕事の進め方などです。



若手社員研修会

■ 金融機関体験学習の実施

地域の明日を担う子供たちへの金融教育の一環として、当金庫では、小・中学生向け職場体験学習の受入れに積極的に取り組んでいます。

また、大学生向けに、就業力育成支援を目的としたインターンシップについても同様の取組みを行っています。

今年は、小学生4名、中学生2名、千葉科学大学生2名を受入れ、金融機関の業務やビジネスマナーの学習、お礼の数え方、電話応対、お客さま案内など、実際の仕事も体験していただきました。



若手社員研修会



職場体験学習

■ 環境関連広報誌「ちょうしんきん環境かわら版」の公開

当金庫の環境への取組状況の公開や、環境保全に寄与する金融商品・金融サービスの案内を目的とした、「ちょうしんきん環境かわら版」を発行し、店頭および当金庫ホームページ上で公開しています。

■ 法律、税務等のお客さま無料相談会の実施

地域のみなさまからご要望の多い法律、税務、年金、労務管理に関し、弁護士などの専門家による無料相談会を継続開催しています。



インターンシップ

無料相談会パンフレット



地域貢献／社会貢献活動

ウレシイ しんきん

社会的責任と貢献活動

銚子信用金庫の社会的責任

当金庫は創業から102年が経過し、この間、常に地域のみなさまと共に歩んでまいりました。信用金庫の大きな特色として、①会員を主体とした協同組織の金融機関、②地域に根ざした金融機関、③中小企業および個人専門の金融機関であることの三点があげられます。したがって、地域と共に生き、地域と共に発展し、地域に不可欠な金融機関であることが銚子信用金庫の使命であると考えます。

金融機関として、変化しつづける経済社会環境にあっても、堅実かつ健全な経営を維持し、お客さまのご預金を大切にお守りするのはもちろんのこと、地域の中小企業の健全な発展のために、また地域住民のみなさまの豊かな生活の実現のために、安定的かつ恒常的に資金をご提供し、地域経済の振興・発展に貢献することは、銚子信用金庫の大きな責任であると考えます。

社会貢献活動

近年、企業も一般市民と同様に「企業市民」として地域社会を担うという考え方が定着しつつあります。この企業が目指す「良き企業市民」という概念は、創立当初からの当金庫の理念そのものであるといえます。

当金庫の場合は、営業活動そのものが地域振興を目指すものであるともいえますが、併せて様々な地域貢献活動を通じて、豊かな地域社会の実現に努めています。

●地域イベントの支援・参加

地域と共に歩むことを経営理念とする当金庫は、金庫として、また営業店ごとに様々な形で地元の行事・イベントなどに参加または支援を行っています。

各地域の祭礼参加やゴミゼロ運動、町内清掃活動など、その活動は地域住民のみなさまと一体化しています。

●独自企画による活動(文化講演会)

過去35回にわたり文化講演会を開催しています。10年以上続けて来場されている方など、毎回多くの方に喜んでいただいている地域に定着した企画のひとつです。平成24年度は、銚子市青少年文化会館大ホールを会場に、芸能活動のみならず、講演や執筆業などの幅広い活動を展開されている高木美保さんをお招きして「命を感じて暮らす」をテーマにご講演いただきました。



君ヶ浜海岸でのゴミゼロ運動



銚子の夏祭り「みなとまつり」

神栖海岸清掃に参加



文化講演会



ヤングドライバー街頭キャンペーン



銚子SLまつり



信用金庫の日・献血事業に参加

環境活動

住みよい社会を次世代に引き継いでいくため、当金庫は、環境に配慮した事業活動を行っていくことを宣言し、活動しています。

環境活動推進宣言

銚子信用金庫は、環境に対する基本方針を定め、環境に配慮した事業活動を行います。また、役職員一人ひとりが地球環境を考え、美しく豊かな故郷(ふるさと)を守ります。

環境に対する基本方針

1. 環境に関連する法令等を遵守します。
2. 省エネ・省資源へ向けた活動を推進します。
3. 環境保全に取り組むお客さまを支援し地域社会に貢献します。
4. 地域のみなさまと共に環境に対する意識の向上に努めます。
5. 環境保全活動を定期的に検証し継続的な改善に努めます。
6. 環境に対する取り組み状況を公開いたします。

当金庫が取組んでいる環境活動

●融資商品を通じた環境改善

CO₂削減に効果のある車・住宅設備の購入・設置など、環境改善に取り組むお客さまを応援するための資金をご用意しています。



●太陽光発電システムの導入

店舗の新築時に合わせて、太陽光発電システムを設置するなどして、環境に配慮した店舗づくりに努めています。



太陽光発電パネル(松岸支店)

●エコ・コーナーの設置

地域のお客さまと一緒に環境活動を盛り上げて行こうとの考えから、全店舗にエコ・コーナーを開設しています。エコ・コーナーには、「環境かわら版」や環境関連図書を展示しているほか、各店それぞれが独自に工夫を凝らした取り組みを行っています。

●廃棄物リサイクルの推進

当金庫の事業活動により発生する廃棄書類等は、リサイクル業者に委託することにより、溶解処理による再資源化(再生紙等へのリサイクル)に努めています。



廃棄文書

溶解処理の様子

●省エネ対策に向けた取り組み

省エネ対策の一環として、クールビズ、ウォームビズを実施するほか、ノー残業日(ちょうしんきんアースデー)の実施や、不要な照明の間引きなど、積極的な節電に取り組んでいます。

●エコキャップ運動

店頭でエコキャップ回収ボックスを設置し、ペットボトルキャップの回収・リサイクル運動に参加しています。

平成25年3月31日現在で、お客さまからお預かりした全店舗分のキャップ数は267万個になり、リサイクルによるCO₂削減量は20,519Kg、世界の子供たちに贈るワクチンは3,257名分となりました。



トピックス / 主な活動

お客さまにやさしい店舗作り

ご高齢の方や体の不自由なお客さまにも配慮した店舗作りを進めています。



店舗入口スロープ(東庄支店)



携帯助聴器(全店舗配備)



音声案内ハンドセット付ATM
※H25年6月現在、26店舗に設置済



座って書ける記帳台(干潟支店)



携帯筆談器(全店舗配備)



AED
※H25年6月現在、7店舗に設置済

*視覚障がい者の方で、ATMでの振込手続きが困難なお客さまは、窓口にお申付けいただければ振込手数料をATM扱いの手数料と同額でご利用いただけます。(窓口にて身体障害者手帳の提示をお願いしています。)

店頭プロモーション・コンテスト

「幅広いお客さまを気持ち良くお迎えできる店舗作り」を目指して「店頭プロモーション・コンテスト」を開催しています。3回目となる平成24年度は波崎支店が最優秀賞を獲得しました。



混雑予想日



最優秀賞表彰



地域貢献ボード



職員紹介ボード

お客さまのご要望に応えるべく、さまざまな活動を行っています。

◎ 金利3倍! 夏の定期預金キャンペーン(ウレシイ定期)

平成24年6月1日～平成24年7月31日

夏季のボーナスにあわせて金利3倍の「ウレシイ定期預金」を発売しました。大変ご好評をいただき、「ウレシイ定期」は6月20日に募集総額に達し販売を終了いたしました。ありがとうございました。



◎ 「チーパス」・「いばらきKids Club」への協賛

平成24年9月3日～継続中

千葉県が実施している「子育て応援!チーパス事業」、茨城県が実施している「いばらき子育て家庭優待制度」に協賛しています。当金庫では、子育て応援サービスとして、各種ローンの金利優遇などを取扱っています。

◎ 住宅ローン・リフォームローンのウレシイ引き算(金利割引)を実施

平成24年5月1日～平成25年6月30日

住宅ローンまたはリフォームローンの新規お申込みについて、お客さまの取引に応じた「お得さま割引」や環境配慮型住宅設備を購入される方を対象に「エコ割引」として金利割引を実施しました。



◎ マイカーローンで「エコカー割引」を実施

平成24年6月1日～継続中

カーライフプラン、リピートプランの新規お申込みについて、ゴールド免許の保有などの金利割引に加えて、グリーンエネルギー車・福祉車両の購入に対しても「エコカー割引」として金利割引や保証料の割引を実施しています。



◎ 教育ローン「エース」で期間限定金利割引を実施

平成24年9月3日～平成25年4月30日

教育ローン「エース」の新規お申込みについて、期間限定で基準金利から0.5%の金利割引を実施し、18歳以下のお子さまがいる方は、さらに0.2%の金利割引を実施しました。お客さまのご要望にお応えして9月からの取扱いを開始しました。



◎ 金利3倍!冬の定期預金キャンペーン(ウレシイ定期)

平成24年12月3日～平成25年1月31日

冬季のボーナスにあわせて金利3倍の「ウレシイ定期預金」を発売しました。大変ご好評をいただき、「ウレシイ定期」は平成25年1月11日に募集総額に達し販売を終了いたしました。ありがとうございました。



◎ リフォームローン・エコ「ソーラープラン」新発売

平成25年1月4日より

住宅用太陽光発電などのエコ関連設備の購入・設置資金、それに伴うリフォーム資金等について、通常のリフォームローンよりも低い金利でご利用いただけます。



◎ 「経営革新等支援機関」として財務省・経済産業省より認定

平成25年2月1日

財務省関東財務局長および経済産業省関東経済産業局長から「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく「経営革新等支援機関」として認定されました。

◎ 「しんきん電子記録債権サービス」(でんさいネット)の取扱開始

平成25年2月18日より

パソコン等で「でんさいネット」の記録原簿に電子記録をすることで、電子記録債権「でんさい」の発生(手形という振出)や譲渡(手形という裏書)等ができる新たな決済サービスの取扱いを開始しました。



◎ ネットでローン申込みの取扱商品拡充

平成25年5月1日より

インターネットで個人向け各種ローンのお申込みを承っています。

各種ローンWeb申込み
(24時間365日受付中)

- リフォームローン
- マイカーローン
- 教育ローン「エース」
- しんきん個人ローン
- フリーローン「シンプル」
- しんきんカードローン
- カードローン「きゃっする」

ネットなら24時間申込OK!

※スマートフォンからのWeb申込みは現在準備中です。

◎ 金利3倍! 夏の定期預金キャンペーン(ウレシイ定期)

平成25年6月10日～平成25年7月31日

夏季のボーナスにあわせて金利3倍の「ウレシイ定期預金」を発売しました。



◎ 住宅ローン特別金利キャンペーン実施

平成25年7月～平成26年6月30日

給与振込、公共料金口座振替(2種目以上)、カードローンのお取引3項目すべてをご利用中、またはご利用いただける方に特別金利を適用中です。



預金業務・保険窓口販売業務・融資業務等

銚子信用金庫では、ご就職、ご結婚、お子さまの教育、住宅の購入・改修、ご退職後の生活設計などお客さまのライフサイクルの中で、そのライフステージに応じた商品・サービスを取揃え、お客さまのお役に立ちたいと願っています。

預金業務

当金庫では豊富な預金商品をご用意し、お客さまの計画的な資産づくりのお手伝いをしています。なかでも、定期預金はライフプランに合わせて計画的に貯めることのできる商品として、長い期間お客さまよりご好評をいただいております。

今後ともお客さまのお役に立ち、安心して喜ばれる商品の開発やサービスの充実に努めてまいります。

保険窓口販売業務

「住宅ローン関連の長期火災保険」、「個人年金保険」、「海外旅行保険」、「標準傷害保険」などお客さまのニーズに合わせた各種保険商品を取扱っています。

当金庫では、お客さまの知識、経験、財産の状況を踏まえ、お客さまの利用目的に合った保険商品をご提案いたします。

なお、当金庫では、法令等に基づき募集ができる保険商品以外は、保険募集の取扱いができませんのでご了承ください。

当金庫が生命保険代理店として取扱っている個人年金保険については、次の点にご留意くださいますようお願いいたします。

- 個人年金保険は、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 保険商品は預金と異なり、元本の保証はありません。

銚子信用金庫では、お客さまのライフプラン実現のために、ライフステージに応じた商品をご用意し、サービスの充実に努めてまいります。

●結婚資金
平均 454万円*1

●出産費用
平均 30万円～50万円

●教育費用
幼稚園～大学
すべて公立・国立
平均 742万円
小学校を除いて
すべて私立
平均 1,240万円*2

●住宅購入費
土地付注文住宅*3
平均 3,607万円
建売住宅
平均 3,321万円
マンション
平均 3,840万円

融資業務

当金庫では、地域のお客さまのライフサイクル・ライフステージや、事業の発展段階に応じた各種融資商品を幅広く取揃えています。

事業者のみならずには手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越等の一般的な融資のほか、県・市などの制度融資、信用保証協会との無担保提携ローン、日本政策金融公庫等の政府系資金などに積極的に対応し、事業の安定と発展を支援する融資体制を整えています。

また、地域のみならずのゆとりある生活設計をお手伝いするため、お取引に応じた金利割引制度のある各種住宅ローン、ライフステージに応じたリフォームローン、自動車ローン、教育ローン、いざというときに役に立つ各種カードローンや使いみちが自由なフリーローンなど、豊富な商品をご用意しています。

代理貸付業務

株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人福祉医療機構、信金中央金庫、年金積立金管理運用独立行政法人等の代理貸付を取扱っていますので、お使いみちに合せてご利用いただけます。

- ライフサイクルは一例です。
- ※1. 結婚・婚約から新婚旅行までにかかった費用。
- ※2. 幼稚園～高校；学習塾などの学校外活動含む。大学；入学金、授業料のみ、生活費は含まず。
- ※3. 注文住宅(土地費含む)
- ※4. 結婚費用に関して、親・親族から援助があった人の援助総額の平均。
- ※5. 工事実施額/工事件数により算出(対象:住宅物件(出所)結婚情報誌「ゼクシィ」(リクルート発行)調べ「結婚トレンド調査2012 首都圏版」、「ゼクシィ結婚トレンド調査2009」、「子供の学習費調査(平成22年度)」、「平成22年度国立大学の授業料、入学金及び検定料の調査結果について」[文部科学省]、「平成23年度フラット35利用調査報告」[独立行政法人住宅金融支援機構]、「平成22年度生活保障に関する調査」[生命保険文化センター]、各種データを基に作成、「増改築・改装等実態調査結果(平成18年分)」[国土交通省]

- 工事種類別リフォーム費用*5
- 内装の模様替え工事
平均 168万円
- 間取りの変更工事
平均 175万円
- 台所等給排水設備の改善工事
平均 206万円
- 浴室設備の改善工事
平均 177万円
- 屋根・外壁等の塗り替え工事
平均 216万円
- 基礎構造の補強工事
平均 522万円

- お子さまの結婚費用の援助*4
平均 193.2万円
- 旅行・趣味
- 老後の生活費
夫婦二人の最低日常生活費
1か月平均 22.3万円



- 20代
- 普通預金
 - 総合口座
 - 定期預金
 - 定期積金
 - カードローン
 - マイカーローン
 - フリーローン

- 給与自動受取
- 自動支払い
- 外貨両替
- キャッシュカード
- しんきんゼロネット

- 30代
- 貯蓄預金
 - 財形預金 (一般・住宅・年金)

- 公共料金自動振替
- 外貨宅配サービス

- 40代
- しんきん住宅ローン「セレクトII」「太陽」
 - 火災保険「しんきんグッドスマイル」
 - 債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」
 - 教育ローン「エース」
 - 定額自動振込
 - 法律相談

- 教育ローン特別金利キャンペーン
- 長期固定住宅ローン
- 金利選択型
- 10年
- 20年
- 30年

- 50代
- 年金保険
 - 「しんきんらいふ年金FS」
 - しんきんリフォームローン「彩」
 - リフォームローン・エコ「ソーラープラン」
 - 個人向け国債

- 個人向け国債
- 年金相談
- 年金相談

- 60代
- 大口定期預金
 - しんきんの傷害保険 (標準傷害保険)
 - 貸金庫
 - 悠々定期預金
 - 海外旅行保険
 - 「しんきんグッド」バスポート
 - 年金自動受取
 - 悠々くらぶ

- しんきん健康サポートプラン

営業のご案内



預金商品

種類	特色(内容)	期間	預け入れ額	
普通預金	自由に出し入れができ、公共料金のお支払いやお給料・年金の自動受取など、日常のお財布代わりとしてご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
無利息型普通預金	預金保険制度により全額保護の対象となる無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	普通預金より金利が有利で、残高の階層に応じて金利が設定されています。普通預金のように自動支払や自動受取の機能はありません。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金の通帳に定期預金をセットすると、いざという時に定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
定期預金	スーパー定期	まとまった資金をお預かりする最も一般的な預金です。お預入れ金額300万円以上は、さらに有利な金利が適用されます。	1ヶ月以上 5年以内	100円以上
	悠々定期預金	当金庫で年金または各種福祉手当を自動受取されているお客さまに向けて企画した金利が有利な定期預金です。	1年	100円以上 600万円以内
	大口定期預金	大口の資金を有利に運用いただける定期預金です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
定期積金	お客さまの生活設計に合わせて毎月お積立いただき、目標月にまとまった資金をお受け取りいただけます。	1年以上 5年以内	1,000円以上	
当座預金	事業の資金決済に、小切手、手形がご利用になれる預金です。当金庫が資金決済の事務を代行いたしますので防犯上も安心です。	出し入れ自由	1円以上	

【お客さまのお取引時の確認についてのご協力のお願い】

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止を強化する目的で「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されました。平成25年4月1日からの改正法の施行に伴い、口座開設などのお取引に際して、従来の本人確認(氏名、住所および生年月日等)に加えて、お取引の目的、ご職業や事業内容等についても確認(取引時確認)をさせていただくこととなりました。何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

保険商品

種類	特色(内容)
しんきんらいふ年金FS	お客さまのゆとりあるセカンドライフの資産形成をお手伝いする「個人年金保険」です。
しんきんグッドすまいる(安心あつとホーム)	住宅ローンをご利用されるお客さま向けの個人用火災総合保険です。
しんきんグッドサポート	住宅ローンをご利用されるお客様が、病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
しんきんグッドパスポート	海外旅行中のケガや病気の補償を行うとともに、海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。
しんきんの傷害保険	しんきんの傷害保険「標準傷害保険」は、24時間、国内・国外を問わず、家庭の内外、仕事中、スポーツ中、買い物中、通勤・通学途上などのケガを補償する保険です。



融資商品

事業性融資商品

種類	資金のお使いみち	ご融資限度額	期間
一般融資	手形の割引、運転資金、設備資金などのご融資です。	ご融資限度額、期間については、窓口または営業担当にご相談ください。	
制度融資	信用保証協会・農業信用基金協会・各県各市町村等の制度融資です。		
事業者ローン「ビジネスシンプル」	個人事業主・従業員20人未満の法人代表者を対象とした、FAXで仮審査申込みが可能な事業者ローンです。	300万円	7年以内
農業者ローン「みのり」	農業を営む事業者向けローンで、農機具・農業資材のご購入等にご利用いただけます。	500万円	8年以内
ちょうしんきんアパートローン	アパート・マンションの建設資金・増改築資金等にご利用いただけます。	1億円	30年以内

個人性融資商品

種類	資金のお使いみち	ご融資限度額	期間
しんきん住宅ローン「セレクトⅡ」	住宅(新築・中古)購入・増改築、住宅用土地購入、住宅ローン借換等にご利用いただけます。	8,000万円	35年以内
しんきん住宅ローン「太陽」	住宅(新築・中古)購入・増改築、住宅用土地購入、住宅ローン借換等にご利用いただけます。	6,000万円	35年以内
リフォームローン「彩」	ご自宅のリフォームやインテリア・家具のご購入等にご利用いただけます。(Web申込可)	1,000万円	15年以内
リフォームローン・エコ「ソーラープラン」	太陽光発電システムなど、エコ関連設備のご購入・設置等にご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
しんきんカーライフプランローン	車の購入や免許の取得など、カーライフに関する資金にご利用いただけます。(Web申込可)	500万円	8年以内
しんきん教育ローン「エース」	入学金・授業料などの教育資金にご利用いただけます。(Web申込可)	500万円	10年以内
しんきん「介護ローン」	介護機器の購入・設置費用や老人介護施設への入居一時金等にご利用いただけます。	500万円	8年以内
フリーローン「シンプル」	お使いみち自由で、担保・保証人不要のローンです。(Web申込可)	300万円	7年以内
しんきんカードローン	一定の極度額以内で繰り返しご利用いただけるカードローンです。(Web申込可)	100万円	3年(自動更新)
カードローン「しんきんきゃつする」	一定の極度額以内で繰り返しご利用いただけるカードローンです。(Web申込可)	50万円	5年(自動更新)
カードローン「eポケット」	一定の極度額以内で繰り返しご利用いただけるカードローンです。	100万円	3年(自動更新)



*商品利用にあたってのご注意: ローン商品は、各商品により利率、保証料、お借入限度額、お使いみち等が異なりますので、窓口へ備え付けの説明書をよく確認のうえご利用ください。
*各商品には審査がございます。当金庫および保証会社等の審査の結果によっては、お申込みをお断りする場合がございますのでご了承ください。



有価証券投資業務・サービス業務等

有価証券投資業務

当金庫の有価証券投資業務は、預金の支払準備と資金運用のため安全性を重視して収益性、流動性に留意した運用となっており、その運用は資金運用基準に厳格に定めています。

有価証券は国債、地方債、政府保証債、金融債、社債等の債券と株式、外国証券等を保有しており、信用リスクを抑えながら、安定収益の確保と金利リスクおよび流動性リスクを勘案したポートフォリオの構築を目指しています。

為替業務

全国の金融機関とのネットワークにより、振込・送金および手形・小切手等の取立などの為替サービスを行っています。さらに、振込手数料が窓口よりお得になるATM振込サービス機能をご利用いただけます。また、事業者のみなさまには、企業間の資金移動サービスや給与振込サービスもご提供しています。



国債等窓口販売業務

個人向け国債、長期利付国債および中期利付国債がご購入いただけます。

個人向け国債のご案内

安全 元本や利子の支払いは、日本国政府が責任を持って行いますので、非常に安全性の高い金融商品です。
元本の価格は変わらず、実勢金利が下がった場合でも、年率0.05%の最低金利保証が設定されています。

手軽 個人の方ならどなたでも、額面金額1万円から1万円単位でご購入いただけます。一定の期間が経過すれば、中途換金も可能です。

選べる 満期と金利タイプの違いで3つの商品があります。

個人向け国債

変動金利型 10年満期	満期が10年 金利は、上り下りのある変動型
固定金利型 5年満期	満期が5年 金利が固定型でずっと変わらない
固定金利型 3年満期	満期が3年 毎月発行なので毎月購入可能

相談業務



法律相談

地域のみなさまからご要望の多い法律、税務、年金および労務管理に関するご相談を無料でお受けしています。ご相談は知識・経験の豊富な弁護士、税理士および社会保険労務士がお応えしています。

今後とも、より身近な金融機関として、みなさまのお役に立つサービスを提供してまいります。

お申込みは、お近くの営業店でお受けいたします。



各種サービス業務

公金・公共料金の収納、給与振込、年金の自動受取など各種サービス業務を行っています。

また、一部店舗にはお客さまの大切な財産をお守りする貸金庫や、夜遅くまで営業される方のために夜間金庫をご用意しています。

項目	内容
しんきんATM ゼロネットサービス	当金庫以外の信用金庫のATMをご利用になっても、所定時間内の入出金手数料が無料のサービスです。(一部のATMを除く)
デビットカードサービス (ジェイデビット)	お手持ちのキャッシュカードでお買い物代金などの精算ができるサービスで、申込み手続き不要で、手数料不要です。右のマークがあるお店でご利用いただけます。 
クレジットカード	しんきんVISA、しんきんJCBなどのお取り扱いおよびキャッシングサービスが受けられます。
公金の収納	国税、地方税、社会保険料、国民年金保険料等を収納いたします。
公共料金の収納	電話料・ガス料・水道料・電気料・NHK受信料、千葉県・茨城県の公営住宅使用料、公立学校授業料、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫の償還金等を収納いたします。
自動支払い	各種公共料金をはじめ、税金・社会保険料・ローン返済金・クレジットカードの利用代金等を預金口座から自動的に振替えてお支払いいたします。
給与振込	給与やボーナスが、支給日の午前中にはお客さまの預金口座に入金されます。給料を現金で持ち歩く心配がなく、出張中・休暇中の場合でも入金されますから便利です。
年金の自動受取	一度簡単な手続きをしていただきますと、年金が毎回お客さまの預金口座に直接振込まれます。
定額自動振込	毎月一定の金額を一定の日と同じ受取人宛に継続して振込むことができます。振込先は当金庫本支店のほか、他金融機関宛にも指定できます。
個人向けインターネット バンキングサービス	携帯電話やパソコンを使い、ご家庭やオフィスなど、何処からでも、居ながらにして振込・残高照会等ができます。
法人向けインターネット バンキングサービス	パソコン等で当金庫のホームページにアクセスし、振込、給与・賞与振込、残高照会、入出金明細照会等ができます。
電子記録債権サービス	パソコン等で「でんさいネット」の記録原簿に電子記録をすることで、電子記録債権「でんさい」の発生(手形という振出)や譲渡(手形という裏書)等ができる新たな決済サービスです。
コンビニ収納サービス	企業の販売代金などを全国のコンビニ店舗でお客さまから料金回収を行い、回収した資金の入金および料金収納情報を企業へご提供するサービスです。
外貨両替サービス	当金庫ホームページから便利な「外貨宅配サービス」がご利用いただけます。また、本店・旭中央支店では店頭での外貨両替(米ドル)のお取扱いをいたします。
貸金庫	預金証書、権利書等の重要書類や貴金属等の貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。(取扱店舗は34・35頁に記載)
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後や休日に売上金などを安全にお預かりします。(取扱店舗は34・35頁に記載)



総代会

総代会制度

信用金庫は、限られた地域においてのみ事業を営むことができるという地域性を有しています。日々の活動においては、この地域性を活かし、地域社会が必要としているキメの細かい金融サービスを提供することが信用金庫の社会的使命です。

当金庫の活動の起点は「地域」であり、「地域の最良のパートナーとして常に地域と共に歩む」ことを経営理念としています。そして、信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を尊重し、経営に反映させる協同組織の金融機関です。会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を有し、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、定款の定めにより、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算に関する事項、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員のなかから適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日々の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代とその選任方法

1 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は、200名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、平成25年6月末現在の総代数は133名で、会員数は37,152名です。

2 総代の選任方法

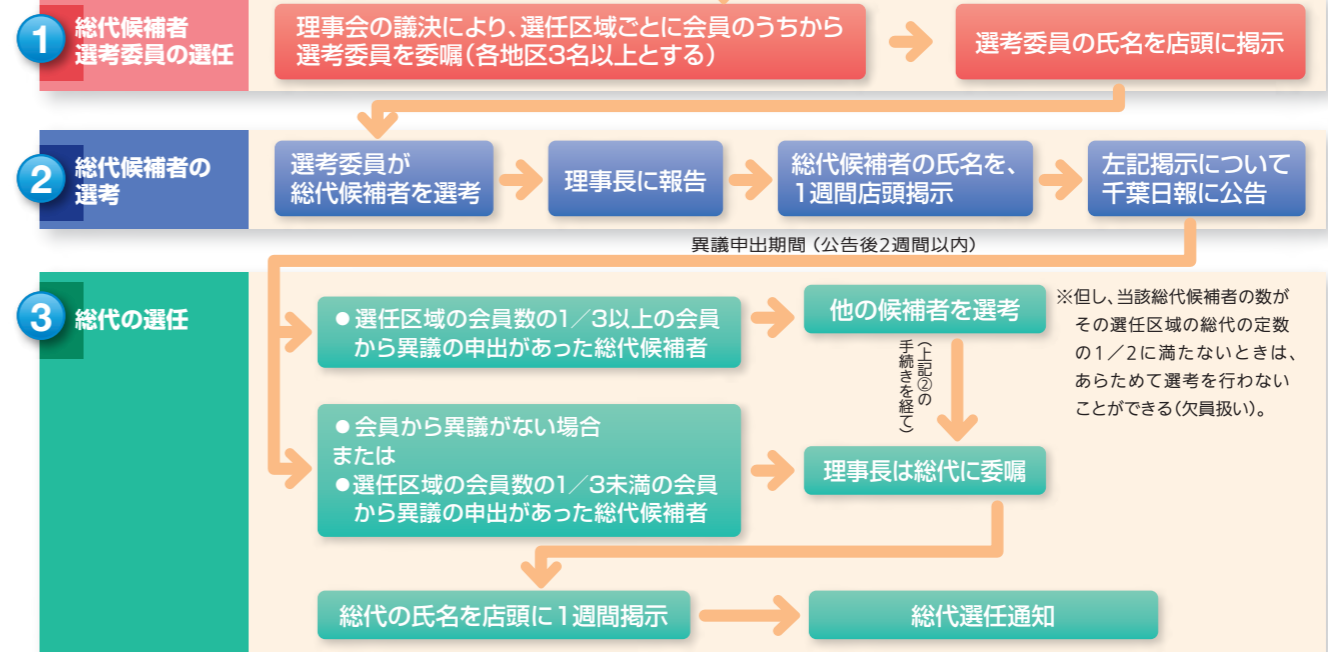
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の手続を経て選任されます。

- ① 会員のなかから総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

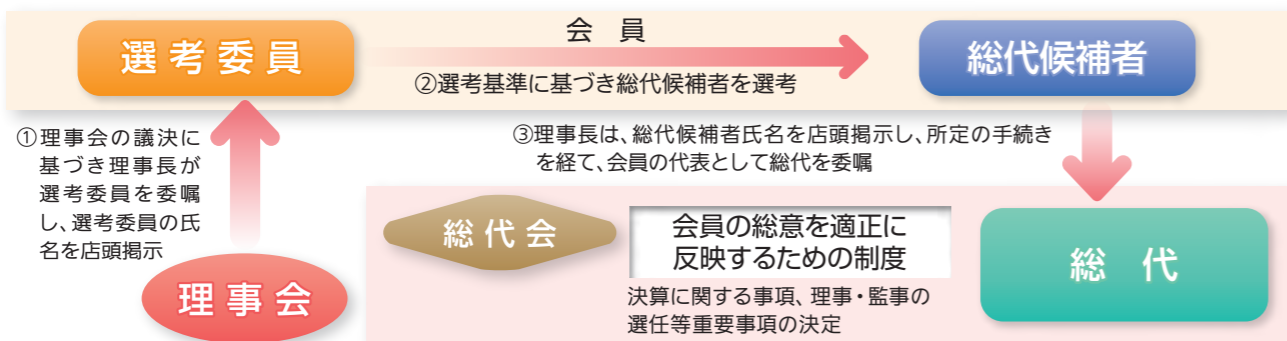
総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - 当金庫の会員であること。
- ② 適格要件
 - 総代としてふさわしい見識を有している方。
 - 良識をもって正しい判断ができる方。
 - 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい方。
 - 人格、識見に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している方。
 - その他総代選考委員が適格と認めた方。

地区を7区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める



総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代紹介

計133名

平成25年6月末現在

第1区 総代12名	池口敏郎 本谷泰造	江戸野行雄 島田政典	黒田幸一 阿尾 剛	境 勝司 荒野勝夫	澤井 博 伊東 宏	澤田武男 高神 スツ子			
第2区 総代18名	阿天坊房吉 青野慶太	大木 忠 櫻井廣和	川口和子 宮内徳一	高橋弘一 園山守の助	野口雅博 宮内一夫	鈴木清一 宮内晴夫	宮内竹夫 宮内千恵子	吉野浩之 鈴木重厚	寺井忠雄 藤本修朗
第3区 総代38名	青木真人 宮嶋正也 新行内功 相澤 進 竹蓋信夫	石毛高之 八幡正毅 新行内幸雄 伊藤 篤 寺本太平	伊藤満吉 秋山昭八 鈴木良一 薄田一郎	井上晴夫 阿部典義 中村亮太 川口勝則	越川恭成 飯島嘉右衛門 西宮勝利 向後伊平	武井房頼 加瀬吉造 嶋田正延 高山 久	鶴池豊吉 加藤京司 鈴木國司 岩立勝雄	齊藤弘昌 小関邦夫 野口作治 菅谷直志	高橋 潔 嶋田和次 花香勝久 高木英雄
第4区 総代32名	高宮秀行 菅 忠男 古谷賢一 穴倉義男	中村克己 竹田正久 秋葉健夫 瀬能間市	行木 静 中田正治 池田忠美 秋葉吉光	花澤長文 遠藤亮一 大川和夫 奴賀正五	柳澤慎一 大橋英夫 大木洋二 渡辺三郎	川戸茂木 押尾 幹 唐鎌 功	知念富江 川島 宥 中村正見	古谷健一 椎名英夫 押尾 勉	齋藤栄治 藤城吉董 木村 猛
第5区 総代 5名	阿部倉貴之	石田隆二	大和久秀幸	春日久吉	林 博史				
第6区 総代11名	浅野敏夫 篠崎富次男	井腰 茂 平林 昇	土屋利夫	吉野 壽	小高芳男	齋藤豊久	佐久間義博	中陳健二	朝生隆三
第7区 総代17名	石田輝夫 山辺信司	石田洋一 上杉清高	鴨川幸夫 内野夏夫	篠塚茂男 岡野平八朗	篠塚藤一郎 丸山庄一	菅谷栄一 安藤隆雄	山崎芳一 井口伍郎	山本清一 保科雅之	宮内章雄

敬称略

第104期通常総代会の決議事項

平成25年6月24日開催の第104期通常総代会において、下記の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

(報告事項)

- 第1号議案 第104期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(決議事項)

- 第1号議案 第104期剰余金処分案承認の件
 第2号議案 優先出資の優先配当率の変更に係る定款の一部変更の件
 第3号議案 市制施行に伴う定款の一部変更の件
 第4号議案 理事9名選任の件
 第5号議案 会員除名の件





組織図・役員一覧

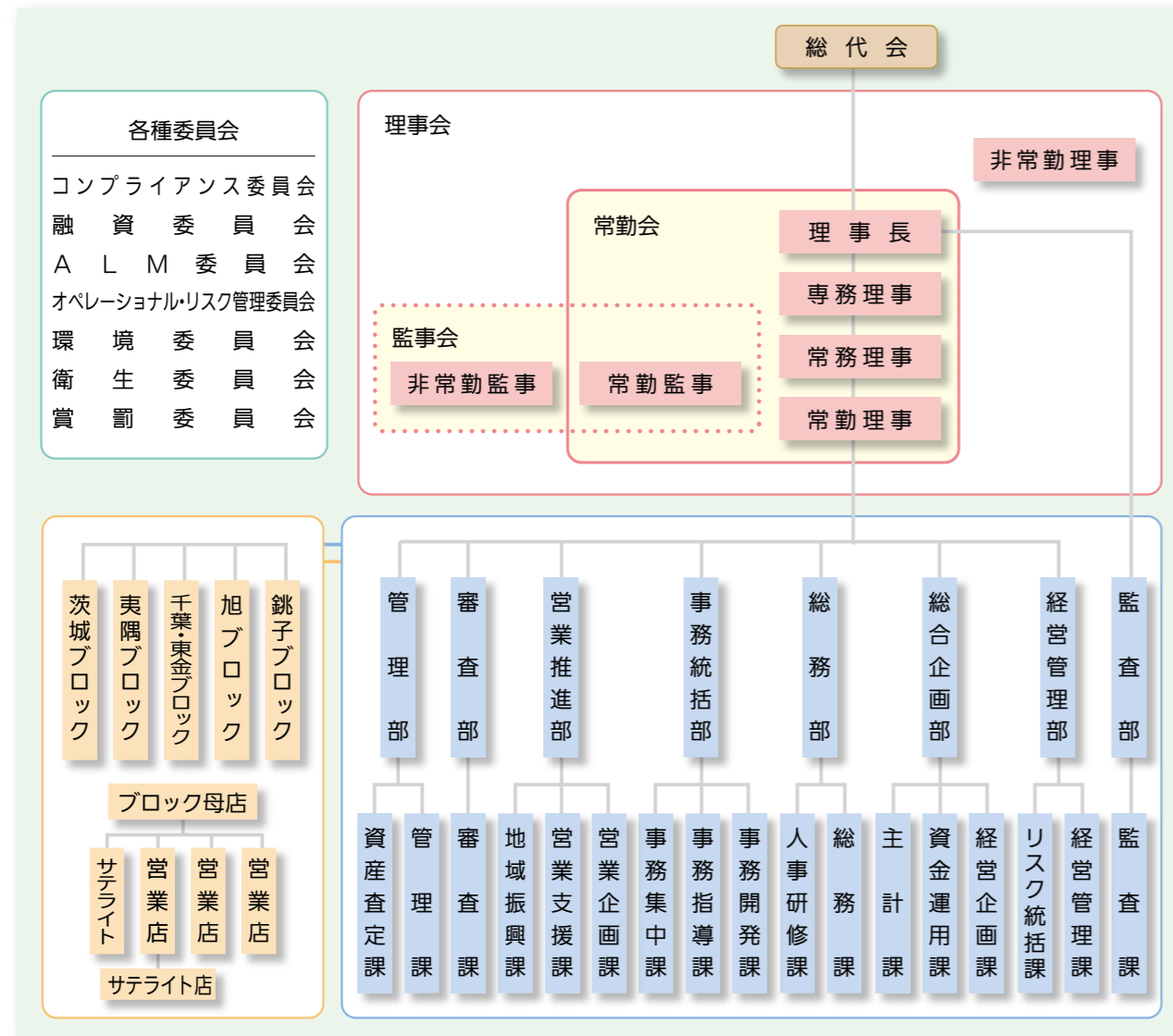
法令等遵守態勢

組織図・役員一覧

銚子信用金庫の最高議決機関は総代会であり、議決権は総代一人一票制をとっています。総代は定款の定める方法によって、7つの選任区域それぞれの会員の中から選任されます。任期は3年で、平成25年6月末現在133名の方が選任されています。

また、総代会では、理事および監事が選任され、理事によって理事会が構成されます。理事長などの代表理事は理事会で選任され、信用金庫の重要事項は、理事会の決定を踏まえて行われます。また、日常の業務執行については、常勤役員による常勤会を開催して迅速な意思決定をしています。

組織図(平成25年6月末現在)



役員一覧(平成25年6月末現在)

理事長(常勤)	松岡明夫	理事(非常勤)	伊藤浩一	監事(常勤)	高橋昭一
専務理事(常勤)	吉田大作	理事(非常勤)	木村貞夫	監事(非常勤)	高安高樹
常務理事(常勤)	吉原哲男	理事(非常勤)	石橋春雄	監事(員外)	小野田俊
常務理事(常勤)	海津正夫	理事(非常勤)	大里忠弘		
理事(常勤)	布施雅己				

コンプライアンス(法令等遵守)への取組み

当金庫では、「法令等遵守方針」を定め、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図り、法の正しい理解のもと法令等遵守の姿勢を貫き、誠実かつ公正な業務運営に努めています。

法令等遵守方針

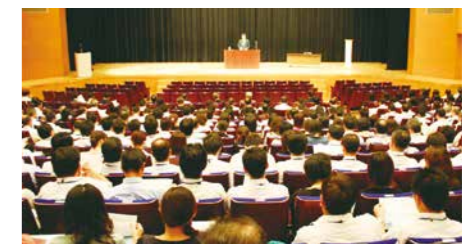
1. 信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を自覚し、責任ある健全な業務運営に努めます。
2. あらゆる法令・規則・規範を厳格に遵守し、社会の批判を受けることのないよう、適正な業務運営に努めます。
3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で対応します。
4. お客さまや地域社会からのニーズに応え、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
5. 経営情報を公正かつ積極的に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションを図ります。
6. 職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

●当金庫のコンプライアンス態勢

- ①コンプライアンスの具体的な実践計画として、毎年度、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、同プログラムの遂行により、コンプライアンス態勢の充実・強化に努めています。
- ②経営管理部を「コンプライアンス統括部門」とし、当金庫に散在する法令等遵守に関する情報等を一元的に収集・管理・分析・検討のうえ、適時に適切な措置・方策を講じる体制としています。
- ③各部・各店に「コンプライアンス責任者」を配置し、コンプライアンス統括部門と連携し、職員への教育・指導、啓蒙活動等を実施し、適切な業務運営に努めています。
- ④法令等遵守について検討・協議する横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、不祥事の防止、お客さまからのご意見への対応等、コンプライアンス全般について協議を行っています。
- ⑤毎年度、役員研修会、コンプライアンス責任者研修会を実施するほか、弁護士等の専門家を講師に招き、全役員参加でのコンプライアンス特別研修会を実施しています。



コンプライアンス責任者研修会



全役員特別研修会

●反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しています。また、普通預金など各種預金規定や信用金庫取引約定書等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取引防止・関係遮断に努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

当金庫では、普通預金、当座預金、貸金庫、融資等の新規取引お申込みの際に、お客さまが暴力団等の反社会的勢力ではないこと等の表明・確約をお願いしています。

なお、本表明・確約をいただけない場合は、お取引をお断りさせていただきます。お客さまには、この取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

政府指針に基づく
反社会的勢力との関係遮断に向けた
取り組みの強化に伴う
お客様のご理解ご協力の
お願いについて

信用金庫業界では、政府より平成19年6月に公表された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための取組」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを強化しております。これに伴い、当金庫の取引に係る規定・約款に反社会的勢力との関係遮断に係る規定を設けていただきました。また、新たにお取引をお断りいただく事柄には、反社会的勢力ではないこと等の表明・確約をお願いすることとなります。お断りにはお手紙をお送りすることもございますが、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

shinkin



内部管理態勢・リスク管理態勢

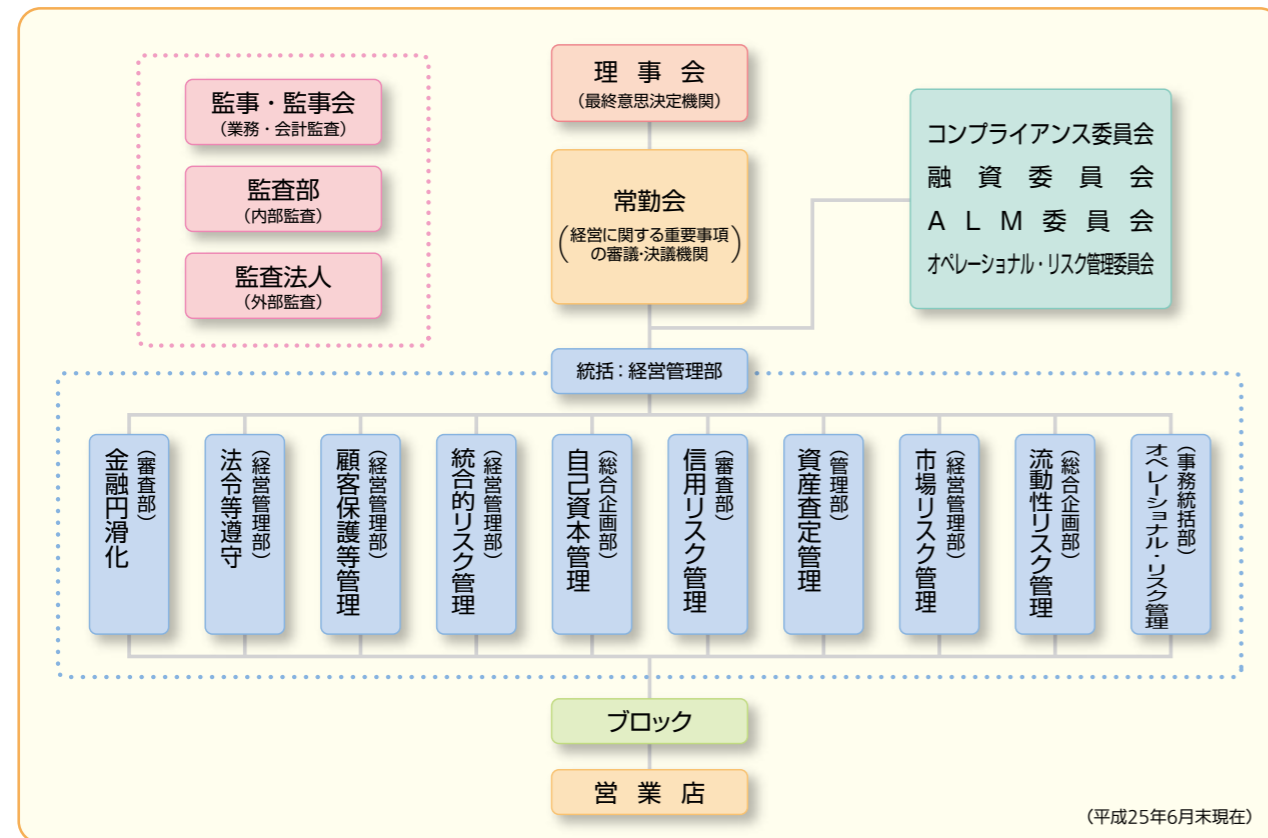
現在の金融環境は、リスク管理の巧拙が、金融機関の将来を左右するといっても過言ではありません。当金庫では、経営の健全性を維持しつつ安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営課題の1つとして位置づけ、リスクの適切な管理・運営に努めています。

具体的には、リスクの種類ごとに定めたリスク管理方針に基づき、各リスクの状況を各々の担当部署が適切に把握、必要に応じて各種委員会において対応策等を協議

しているほか、各リスクを統合的に管理する部署(統合的リスク管理部門)を設置し、金庫全体のリスクを一元的に管理できる態勢を構築しています。

なお、各種リスク量等については、統合的リスク管理部門から常勤会へ定期的に報告されるほか、リスク管理に関する重要事項は、最終意思決定機関である理事会に付議・報告されています。

●内部管理・リスク管理体制図



●統合的リスク管理の概要

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクをそれぞれの種類ごとに評価したうえで、そのリスクを合算するなど総体的に捉え、自らの経営体力と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫では、主要なリスク①信用リスク、②市場リスク、③オペレーション・リスク)に対して、あらかじめ自己資本の基本的項目(Tier1)の範囲内で配賦資本額(リスクリミット)を定め、その範囲内で収益活動(貸出金業務、有価証券運用業務等)を行うことにより、全体のリスク量

を経営体力の範囲内にコントロールしています。

これらのリスクリミットについては、年度ごとに収益計画や経営体力を勘案して、常勤会で審議のうえ、最終意思決定機関である理事会で決定しています。なお、リスク量の状況については、収益部門から独立した統合的リスク管理部門が計測し、常勤会を通して経営陣等に定期的に報告、さらに常勤会では必要に応じて随時、対応策の審議、指示・決定を行うなど、実効的なリスク管理を実施しています。

●内部管理態勢・リスク管理態勢

内部管理区分	当金庫の管理態勢
経営管理	業務の健全性および適切性を確保し、信用の維持および預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るためには、適切な経営管理を実施し、業務の全てにわたり法令等遵守、顧客保護等の徹底および各種リスクの的確な管理を行う必要があるとの認識のもと、「内部統制基本方針」に基づき、理事会を頂点とした内部管理態勢を構築しています。また、担当理事を含め営業推進部門と審査管理部門を分離するとともに、監査部を理事長直轄として独立性の確保を図るなど、相互牽制が機能する体制とし、管理の実効性を確保しています。
金融円滑化	地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと、経営相談・経営支援に積極的に取り組むことが、最も重要な役割のひとつであるとの認識のもと、「金融円滑化管理方針」等に基づき、審査部を中心として適切なリスク管理を行い、積極的な金融仲介機能の発揮に取り組んでいます。(詳細は、P7に記載しています。)
法令等遵守	法令等遵守を当金庫の最重要課題のひとつとして位置付け、法令等遵守意識の醸成・徹底に努めるとともに、反社会的勢力に対しては取引防止・関係遮断に向け毅然とした対応を図っています。経営管理部を主管部門とし、「法令等遵守方針」等に基づく施策を実施するとともに、コンプライアンスに関して組織横断的に審議する機関としてコンプライアンス委員会を設置するなど、全金庫的な法令等遵守態勢の整備・確立に取り組んでいます。(詳細は、P25に掲載しています。)
顧客保護等管理	お客さまからの信頼を獲得するためには、お客さまの視点に立って自らの業務を捉えなおし、常に改善していくことが重要であるとの認識のもと、「顧客保護等管理方針」等に基づき、経営管理部を主管部門とするほか、顧客説明管理、顧客サポート管理および顧客情報管理についてもそれぞれ管理部門を設置し、実効的な管理態勢を構築しています。(詳細は、P28に掲載しています。)
統合的リスク管理	経営の健全性を確保していくためには、直面するリスクに関して総体的に捉え、その総量を経営体力(自己資本)と比較・対照するなど、適切なリスク・コントロールが必要であるとの認識のもと、収益部門から独立した経営管理部を主管部門とし、「統合的リスク管理方針」等に基づき、相互牽制機能が実効的に機能する管理態勢を構築しています。(詳細は、P26に掲載しています。)
自己資本管理	業務の健全性および適切性の観点から、リスクに見合った十分な自己資本を確保していくことが重要であるとの認識のもと、総合企画部を主管部門とし、「自己資本管理方針」等に基づき、自己資本充実に係る施策の実施、定期的な自己資本充実度の評価および正確な自己資本比率の算定など、適切な自己資本管理に努めています。
信用リスク管理	信用リスクを「コントロールすべきリスク」のひとつと捉え、直面する信用リスクを適正に把握し、その量を適切にコントロールすることにより、資産の健全性および収益性の維持・向上に努めています。審査部を主管部門とし、「信用リスク管理方針」等に基づき、適切なポートフォリオ管理を実施しています。また、重要な個別融資案件等の審議機関として審査部担当理事を委員長とする融資委員会を設置し、審査体制の強化を図るほか、「与信方針等・与信限度額管理基準」に基づき、信用集中リスクについても適切な管理に努めています。
資産査定管理	お客さまの大切な預金をお預かりする金融機関として、資産の健全性を維持することは最も重要な責務であるとの認識のもと、厳格な資産査定、およびその結果に基づく適正な償却・引当を実施しています。「自己査定基準」等に基づき、営業関連部門が1次査定を行ったあと、独立した資産査定担当部署である管理部が2次査定を実施、さらに監査部が検証を行うなど、正確性および相互牽制機能を具備した態勢を構築しています。
市場リスク管理	市場リスクを「コントロールすべきリスク」のひとつと捉え、直面する市場リスクを適正に把握したうえで、その量を適切にコントロールすることにより、安定収益の確保を図っています。経営管理部を主管部門とし、「市場リスク管理方針」等に基づき、各種限度枠を設定・管理するとともにフロント・ミドル・バックの各担当部門を独立させることにより相互牽制機能が発揮される態勢としています。
流動性リスク管理	いかなる状況のもとでもお客さまからの預金の払戻し等に対して確実に応えることが金融機関としての役割であるとの認識のもと、総合企画部を主管部門とし、「流動性リスク管理方針」等に基づき、当金庫の資金調達・運用構造に即した資金繰り管理を実施するほか、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めるなど、万全な管理態勢を構築しています。
オペレーション・リスク管理	オペレーション・リスクを「極小化すべきリスク」と捉え、経営にとって大きな影響を与えるとの認識のもと、事務統括部を主管部門とし、「オペレーション・リスク管理方針」等に基づき、厳格な管理を実施しています。また、オペレーション・リスクの対象を事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクと定義し、リスクごとに主管部門を設置するほか、オペレーション・リスクに関して組織横断的に審議する機関としてオペレーション・リスク管理委員会を設置するなど、実効的な管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。

用語の解説

●「内部管理態勢・リスク管理態勢」に関する用語集

ALM

ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えばリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめ、収益の最大化を目指すことをいいます。金利水準などの変化にも対応して、自己資本比率を一定水準以上に管理・維持するための手法です。

Tier1

Tier1とは、自己資本額のうち出資金・内部留保等に限定した部分の資本を指し、中核的自己資本もしくは基本的項目とも呼ばれています。

信用リスク

信用リスクとは、与信先の業況の悪化等により、貸出金または利息の回収が不能となる、あるいは遅延することにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。

与信

与信とは、金銭の貸付または保証等の行為を行うなど信用を供与することをいいます。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクまたは将来の収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

オペレーション・リスク

オペレーション・リスクとは、通常の業務を遂行する中で従業員の活動、システムまたは外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクをオペレーション・リスクと定義しています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことをいいます。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害等のほか、コンピュータの不正利用などにより損失を被るリスクのことをいいます。

法務リスク

法務リスクとは、法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償などの損失を被るリスクのことをいいます。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不正および差別的行為などにより損失を被るリスクのことをいいます。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産が毀損する、または損害を被るリスクのことをいいます。



お客さま保護に向けた取り組み

当金庫では、「顧客保護等管理方針」を定め、お客さまの立場に立った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに、お客さまの正当な利益の保護、ならびに利便性の向上にむけて継続的な取り組みを行っています。

顧客保護等管理方針

1. お客さまとの取引に際しては、お客さまの金融商品・取引に関する知識、経験、財産の状況、取引目的等に応じて、わかり易い説明と適切な情報提供に努めます。
2. お客さまからの意見、要望、相談および苦情等については、迅速かつ誠実に対応し、お客さまの理解と信頼を得られるよう努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従って適正に取得するとともに、安全かつ適切に管理します。
4. お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、その業務を適切に遂行できる能力を有する者に委託先を限定するとともに、お客さまの情報管理およびお客さまへの対応が適切に行われるよう委託先を管理します。
5. お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護します。
6. その他、お客さまの保護や利便の向上のために必要な業務を適切に管理します。

●お客さまへのサポート態勢の充実

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、苦情等には、迅速かつ誠実に対応するとともに、コンプライアンス委員会で協議を行い、お客さまへの説明態勢、応対マナーの一層の向上、事務処理やシステムの改善を図っています。

また、金融機関の公共的な役割を踏まえ、障がいのある方々が窓口での通常のお手続きが困難な場合には、職員による代読・代筆を行うなど、障がいのある方々に配慮した取組みに努めています。

●個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の公表

個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を店頭やホームページにて公表し、関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めています。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

●振り込め詐欺の防止および救済

振り込め詐欺など金融犯罪の被害防止のため、注意喚起のポスター掲載・ATMでの注意喚起画面出力、防止事例の金庫内での共有に取組んでいます。また、振り込め詐欺等による被害者救済にむけて、金融機関相互連携により、被害資金の返還にも積極的に取組んでいます。



振り込め詐欺未然防止の感謝状(勝浦支店)

●高齢化社会への対応

お客さま対応力の向上、ならびに認知症の方やその家族が安心して生活できる社会の実現に向けて、「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

25年6月末で、226名の当金庫役職員が「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症の方やそのご家族をあたたく見守る応援者として活動しています。



認知症サポーター(茂原支店)

【お問い合わせ・ご相談窓口】

銚子信用金庫 経営管理部

住所：〒288-8686 千葉県銚子市双葉町5番地の5 TEL：0479-25-2114 FAX：0479-22-9909
E-mail：info@choshi-shinkin.co.jp

当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」といいます。)を営業店または経営管理部(本部)で受付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関連部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

4. 当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受付けています。

全国しんきん相談所			
住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7	受付日時	信用金庫営業日 9:00～17:00
電話番号	03-3517-5825	受付方法	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、経営管理部または上記「全国しんきん相談所」へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接、申し立ていただくことも可能です。

東京三弁護士会			
名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

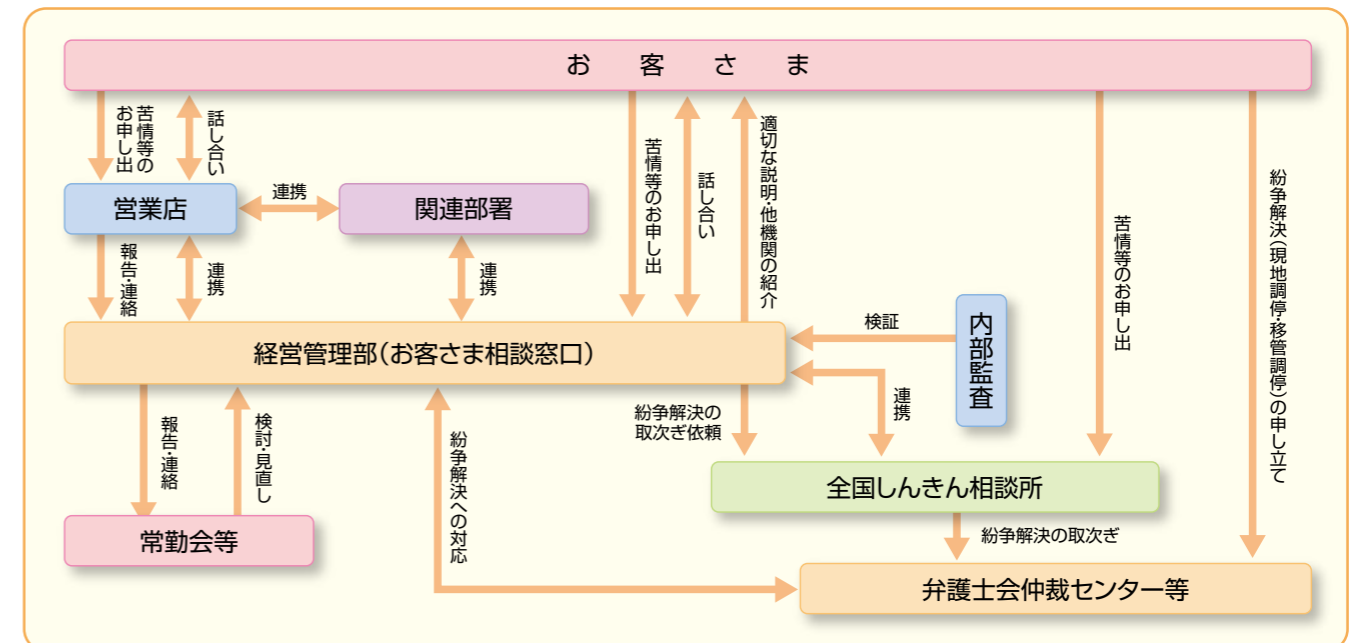
6. 東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、次の(1)、(2)の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等をご利用いただくこともできます。
なお、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京三弁護士会、全国しんきん相談所または経営管理部にお尋ねください。
(1) 現地調停……東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。
(2) 移管調停……当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

7. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、「金融ADR制度」も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

※「金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)」とは、金融商品に関連するトラブルを紛争解決機関により迅速に解決する制度です。

●苦情等への取組体制





預金保険制度

預金保険制度

預金保険制度とは、金融機関が預金等の払戻しができなくなった場合などに、政府・日本銀行・民間金融機関の出資により設立された預金保険機構が運営主体となって、預金者等を保護し信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

預金保護の範囲

預金保険制度の対象預金等	決済用預金	全額保護されます。
	決済用預金以外の預金等	元本1,000万円までとその利息が保護されます。(残りの部分は破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。)
預金保険制度の対象外の預金等		破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

※決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスの提供」という3要件を満たす預金で、例えば、当座預金や利息のつかない普通預金が該当します。
※預金保険制度の詳細は、窓口備え付けの預金保険機構等のパンフレットによりご確認ください。

Q & A

Q1 預金保護の仕組みはどうなっているの？

A1 金融機関が破たんしたときの預金保護の仕組みとしては、①預金保険機構が預金者に対し、直接保険金を支払うかたちで、預金等の保護を行う方法(保険金支払方式)、②破たん金融機関の営業の一部を他の健全な金融機関(救済金融機関)が受け継ぎ、そのために必要なコスト等を預金保険機構が救済金融機関等に資金援助するかたちで、預金等の保護を行う方法(資金援助方式)

の2つの方式があります。預金保険制度では、預金者が被る損失を最小限に抑えるため、迅速に救済金融機関へ預金等が引き継がれるように資金援助方式が優先され、保険金支払方式は最終的な措置となります。

Q2 元本1,000万円を超えた預金は戻らないの？

A2 破たんに伴う損失負担に応じて一部カットとなることがあります。預金者は決済用預金以外の保護対象預金のうち、保険金支払額(元本1,000万円までとその利息等)と預金保険機構の預金買取りによる支払額(元本1,000万円を超える部分とその利息等の概算

払い額)の合計額を受け取ることができます。さらに、預金保険機構が回収した額が、回収にかかる経費を差し引いても、概算払い額を上回る場合には、当該金額が追加的に支払われます。

Q3 どんな種類の預金が保護されるの？

A3 保護対象となる預金は、当座預金・普通預金・別段預金・通知預金・納税準備預金・貯蓄預金・掛金・定期預金・定期積金・金融債・元本補てん契約のある金銭信託などです。借名預金・架空名義預

金など本人確認ができない預金は保護されません。保護対象外となる預金は、外貨預金・譲渡性預金などです。

Q4 同一の金融機関に複数の口座がある場合はどうなるの(「名寄せ」とはなんですか)？

A4 一般預金等は1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されますが、破たん金融機関に同一の預金者が複数の預金等の口座を有している場合、それらを合算して、預金保険で保護される預金等の総額を算定します。これを「名寄せ」といいます。名寄せのためには正確な預金者データの整備が不可

欠ですが、そのため、預金者のみなさまの氏名、生年月日、住所(法人の場合は名称、設立年月日、所在地)、電話番号等が必要となります。預金者のみなさまは引越しや結婚等によりこれらの事項に変更が生じた場合、速やかに各金融機関での手続きをお願いします。

Q5 破たん金融機関に借入金がある場合、預金はどのように保護されるの？

A5 預金と借入金の両方がある場合、これらの差し引きをすることを「相殺(そうさい)」といいます。この相殺は普通預金など満期の定めのない預金や定期預金など満期の定めのある預金でも満

期が到来した時や預金規定に金融機関が破たんした場合に相殺できる旨定めのある場合は相殺のお申し出ができます。
※当金庫は預金規定に上記の定めがあります。「相殺」の手続きにはお客さまのお申し出が必要です。

安心と信頼 総合力のしんきんバンク ウレシイ しんきん

信用金庫を結ぶセーフティネット

当金庫は、お客さまに安心してお取引いただくため、「信用金庫経営力強化制度」に参加しています。これは、信用金庫の経営の健全性を高め信用金庫業界の信用力の維持・向上を図るため、私たち信用金庫と一般社団法人全国信用金庫協会、信金中央金庫が一体となって創設したもので、いわば業界の総意にもとづくセーフティネットで、さらなるみなさまの安心を支えます。

信金中央金庫は、私たち信用金庫業界の中央機関で30兆円の資産を有し、連結自己資本比率33.57%、不良債権比率

0.70%など極めて経営内容の優れた信用金庫のセントラルバンクです。(平成25年3月末現在)

代表的な日本格付研究所(JCR)から高い信用力を示す《AA》の評価を受けているほか、格付投資情報センター(R&I)からも《A+》の評価を受けています。また、国際的に権威のある外資系格付会社であるムーディーズ社およびS&P社からも、それぞれ《A1》《A+》という高い評価を受けています。

※各社の格付は平成25年4月末現在のものです。

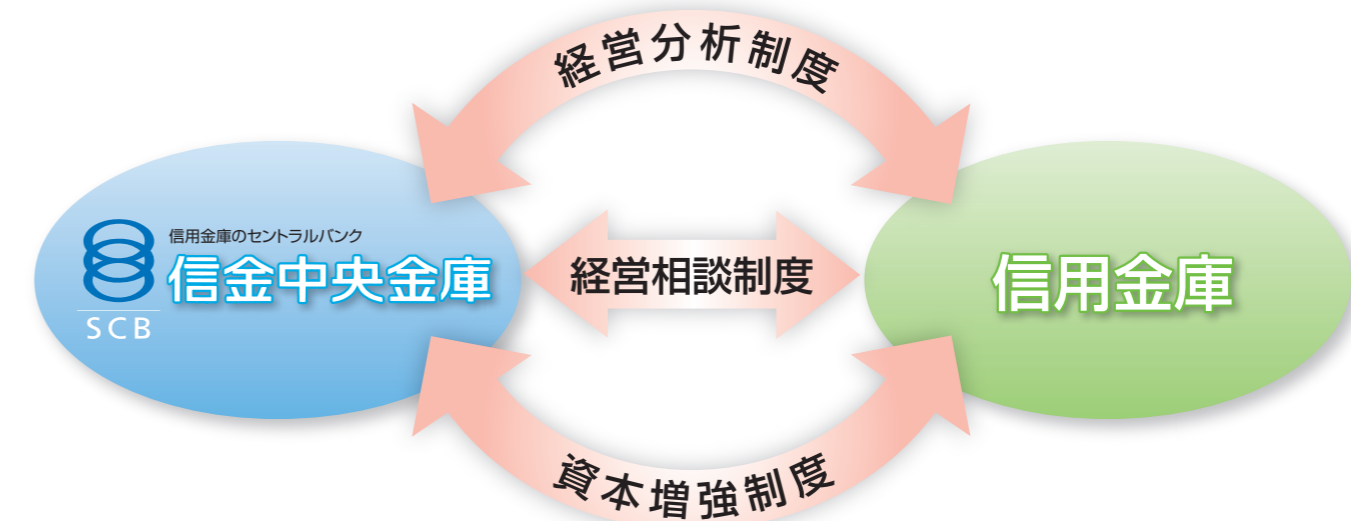


信金中央金庫は全国の信用金庫を堅い絆でガッチリ結ぶ中央金融機関です。豊富な資金量で地域の信用金庫とともに安心と信頼のサポートを行っております。

信用金庫経営力強化制度

信用金庫業界では、信用金庫の健全性の確保および業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成13年4月に「信用金庫経営力強化制度」を創設しました。この制度は、経営分析制度、経営相談制度、資本増強制度の

3つの制度により構成され、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫がこの3つの制度を運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものです。





手数料のご案内

ATMお取扱いのご案内



平成25年6月末現在

区分	他金庫銀行宛		当金庫宛		
	本店	同一店	本店	同一店	
窓口	電信扱	3万円未満	1件 630円	315円	210円
		3万円以上	1件 840円	525円	315円
文書扱	3万円未満	1件 630円	315円	210円	
		3万円以上	1件 840円	525円	315円
ATM	キャッシュカード	3万円未満	1件 525円	105円	無料
		3万円以上	1件 735円	210円	無料
現金扱い	3万円未満	1件 525円	210円	105円	
		3万円以上	1件 735円	420円	210円
インターネットバンキング(個人・法人)	3万円未満	1件 210円	105円	無料	
		3万円以上	1件 420円	210円	無料
給与振込	1件	105円	無料		
地方税納付取次手数料	他金融機関依頼	420円			
インターネットバンキング関連	個人向け	210円		525円	
	法人向け	105円		1,050円	
基本手数料(月額)	データ伝送手数料(月額)	-		3,150円	
	支払場所				
代金取立	お取引店および当金庫本店のもの	1件	420円		
	東京および水戸手形交換所区域内のもの	1件	630円		
	上記以外のもの	至急扱	1,050円		
その他	送金・振込組戻手数料	1件	840円		
	取立手形・小切手組戻料	1通	1,050円		
その他	依頼返却手数料	1通	1,050円		
	不渡手形返却料	1通	1,050円		
異議申立手数料	1件	5,250円			

当座預金小切手帳	1冊(50枚綴)	1,050円
約束・為替手形帳	1冊(20枚綴)	630円
マル専手形	1枚	525円
マル専口座開設手数料	1口座	3,150円
自己宛小切手	1枚	525円
記名判印刷登録手数料	1件	5,250円
登録済記名判変更手数料	1件	5,250円

再発行手数料	証券・通帳・出資証券	1件	525円
各種カード	1件	1,050円	
その他の再発行(各種計算書など)	1件	525円	
貸金庫の鍵	1個	21,000円	
夜間金庫バッグ	1個	5,250円	
夜間金庫外扉鍵	1個	4,200円	

証明書発行等	残高証明書	定期発行(自動発行)	525円
	都度発行	1,050円	
監査法人向け発行	3,150円		
取引履歴照会	期間1ヵ月につき	105円	
支払利息証明書	期間1年につき	525円	
個人情報開示請求手数料	基本項目のみ	1,050円	
	その他項目を含む(1項目当たり加算)	105円	
郵送の場合(加算)	600円		

口座振替関連	基本手数料(持込1回につき)	1,050円
	当金庫および提携信用金庫	1件 105円
	千葉県内に本店を置く金融機関	1件 157円
	上記以外の金融機関	1件 210円
学校振替	引落手数料	1件 105円
預金口座振替依頼書用紙代(しんきん自振・企業自振)	1部	31円

融資事務	手形貸付用紙代	新規・書替	1枚	210円
	証書貸付用紙代	新規(消費者ローン含む)	1部	525円
	一般当座貸越	新規・更新(預金担保含む)	1件	1,050円
	債務保証	新規・期限延長	1件	2,100円
	条件変更事務		1件	5,250円
	預金・有価証券担保事務	新規・差換え・解除	1件	1,050円
	住宅ローン「太陽」	新規取扱手数料		52,500円
	融資承諾証明書	融資証明金額×0.0105%	ただし、最低金額3,150円で上限金額は10,500円とさせていただきます。	
		注)担保調査をとまう場合は別途調査料10,500円を加算。(新規実行時に不動産担保設定料に充当します。)		
	担保設定額	3,000万円超	42,000円	
3,000万円以下		31,500円		
不動産担保事務手数料	*担保物件数が5筆(棟)を超え25筆(棟)までについては1筆(棟)増すごとに1,050円を加算、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)といたします。			
	上記に加え	10,500円		
その他	①共同担保で登記所が異なる場合			
	②遠隔地(当金庫営業区域外)			
	注)その他、旅費・交通費などが必要な場合は、実費をご請求させていただきます。			
	追加担保・担保差換え	5,250円		
	担保物件の一部抹消・極度額減額	5,250円		
根抵当権の極度額増額	10,500円			
根抵当権の抹消(条件変更手数料を含みます。)	5,250円			
その他	証書貸付繰り上げ返済(返済額(万円単位)×0.525%)	ただし、最低金額5,250円で上限金額は52,500円とさせていただきます。		
	金利選択型住宅ローン	5,250円		

その他の手数料	保護預り	1件	2,520円(年間)	210円(月額)	
	国債口座管理手数料	1顧客	624円(年間)	52円(月額)	
	国債保護預り				
	株式払込手数料	払込金額の1,000分の2.5%消費税(最低金額3,150円)			
	定額自動振込手数料	1回52円+振込手数料 振込手数料はATM振込手数料を適用します。			
	貸金庫	本店	小	10,500円(年間)	875円(月額)
		飯岡支店	中	15,750円(年間)	1,312円(月額)
		波崎支店	大	21,000円(年間)	1,750円(月額)
		旭中央支店	大	21,000円(年間)	1,750円(月額)
	上記以外の支店	10,500円(年間) 875円(月額)			
夜間金庫	基本手数料(月額)	3,150円			
	専用入金帳(50枚)	5,250円			
電子記録債権サービス手数料	基本手数料	無料			
	その他手数料	窓口または当金庫ホームページにてご確認ください。			

取扱枚数	両替手数料(金種指定払出含む)	硬貨入金手数料
100枚まで	無料	無料
101~300枚	105円	
301~500枚	210円	
501~1,000枚	315円	
1,001~2,000枚	630円	
2,001~3,000枚	945円	
以降1,000枚単位毎	315円を加算	525円を加算

※両替枚数は、お客様が「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれが多いほうの枚数となります。ただし、以下の場合、手数料は無料となります。

- 同一金種への交換(新券への交換を含みます。)
- 記念硬貨の交換(100枚を超える異なる金種への両替は有料となります。)

※両替機カードを利用する場合は、契約店の両替機を無料でご利用いただけます。両替機カードをお持ちでない方も、50枚未満の両替については、両替機を無料でご利用いただけます。

平日	当金庫キャッシュカード	入出金	無料	
			お振込み	当日のお振込をお受けいたします。翌営業日のお振込みをお受けいたします。
平日	他の信金キャッシュカード	入金	無料	105円
		出金	105円	105円
	ゆうちょ銀行キャッシュカード	入金	105円	210円(注1)
		出金	210円	105円
	他行キャッシュカード	出金	210円	105円
	クレジットカードキャッシング	出金	105円	無料

ご利用になれる時間は店舗により異なります。詳しくは、34・35頁をご覧ください。

土曜日	当金庫キャッシュカード	入出金	無料	
			お振込み	翌営業日のお振込みをお受けいたします。
土曜日	他の信金キャッシュカード	出金	無料	105円
		ゆうちょ銀行キャッシュカード	出金	105円
	他行キャッシュカード	出金	105円	
	クレジットカードキャッシング	出金	105円	無料

全店でご利用いただけます。土曜日が祝日の場合は、日曜・祝日扱いとなります。

日曜・祝日	当金庫キャッシュカード	入金	無料	
			お振込み	翌営業日のお振込みをお受けいたします。
日曜・祝日	他の信金キャッシュカード	出金	105円	105円
		ゆうちょ銀行キャッシュカード	出金	210円
	他行キャッシュカード	出金	210円	
	クレジットカードキャッシング	出金	105円	105円

ご利用いただけない店舗がございます。詳しくは、34・35頁をご覧ください。

※手数料には消費税を含んでいます。
 ※お振込みに振込手数料がかかる場合がございます。
 ※お取扱時間・お取扱内容は、金融機関により異なる場合がございますので、ご利用店舗でご確認ください。
 (注1)利息制限法の改正・施行により、手数料210円が105円に減額される場合がございます。

千葉興業銀行とのATM提携

千葉興業銀行とATM相互利用の提携をしています。

- 千葉興業銀行のATM・CDをご利用の場合、平日・土曜日の提携手数料105円は無料です。
- 千葉興業銀行のカードをご利用の場合、平日・土曜日の提携手数料105円は無料です。(時間外手数料の必要な場合がございます。)

信用金庫間のATM通帳記帳サービス

提携信用金庫の設置ATMで、普通預金(総合口座を含む)と貯蓄預金の通帳記帳サービスがご利用いただけます。

- 提携信用金庫の設置ATMで、当金庫の通帳の記帳が行なえます。
- 当金庫のATMで、提携信用金庫が発行した通帳の記帳が行なえます。

提携信用金庫(千葉県・茨城県のみ掲載)
 千葉信用金庫、東京ベイ信用金庫、佐原信用金庫、館山信用金庫、結城信用金庫、銚子信用金庫

コンビニ等のATMご利用のご案内

当金庫のキャッシュカード・ローンカードは、以下のATMでご利用いただけます。(VIEW ALTTE(ビューアルッテ)はキャッシュカードのみのお取り扱いとなります。)

ご利用可能時間	セブン・イレブン、イトーヨーカドー(セブン銀行ATM設置店)	その他のコンビニ(FMICS)の表示のあるATM設置店およびイオン銀行ATM)	VIEW ALTTE(ビューアルッテ)(JR東日本の駅のATM)
平日	7:00~23:00(お預入れ・お引出し)	8:00~21:00(お引出し)	7:00~23:00(お引出し)
土曜日	8:00~22:00(お預入れ・お引出し)	9:00~17:00(お引出し)	8:00~22:00(お引出し)
日曜・祝日	8:00~21:00(お預入れ・お引出し)	9:00~17:00(お引出し)	8:00~21:00(お引出し)

※ご利用の際、ご利用の曜日、時間帯で異なりますが手数料がかかります。詳しくは、ご利用のATM設置コンビニ等にてご確認ください。
 ※ATMが設置されていない店舗やご利用可能時間が上記と異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
 ※「FMICS」とは、全国キャッシュサービスのことで、都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・農協・漁協・労金などが加盟しています。
 ※「MICS提携金融機関」が参加しているコンビニATMは、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、サークルK・サンクス、セブオン、デイリーヤマザキなどです。

Choshi Shinkin Bank PROFILE 2013 手数料のご案内

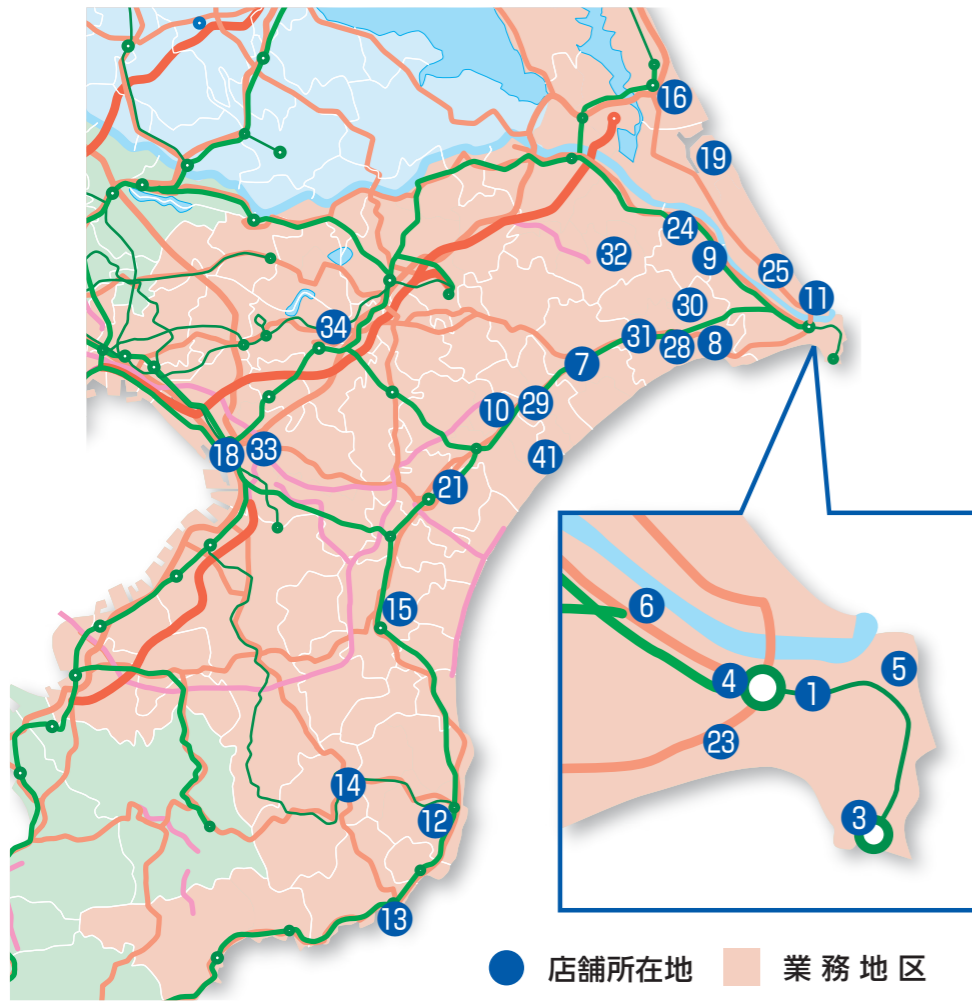
Choshi Shinkin Bank PROFILE 2013 ATMお取扱いのご案内



ネットワーク / 店舗のご案内

業務地区

平成25年6月末現在



- 千葉県**
 - 銚子ブロック**
銚子市、香取郡
 - 旭ブロック**
旭市、匝瑳市、香取市
 - 千葉・東金ブロック**
千葉市、東金市、佐倉市、山武市、山武郡、八街市、成田市、富里市、四街道市、印旛郡、印西市、白井市、習志野市、八千代市、船橋市、市川市、大網白里市
 - 夷隅ブロック**
茂原市、長生郡、いすみ市、勝浦市、夷隅郡、鴨川市、市原市、袖ヶ浦市、木更津市
- 茨城県**
 - 茨城ブロック**
神栖市、鹿嶋市、潮来市、行方市、鉾田市

ATM機能

お振込み : 全店のATMでご利用いただけます。(お振込みには手数料がかかる場合がございます)
 通帳繰越 : 全店に通帳繰越機能付ATMを設置しています。
 音声案内 : 視覚障がい者の方にもご利用いただけるハンドセット付ATMを設置しています。

お知らせ

提携信用金庫の設置ATMで、普通預金(総合口座を含む)と貯蓄預金の通帳記帳サービスがご利用いただけます。

- 提携信用金庫の設置ATMで、当金庫の通帳の記帳が行なえます。
- 当金庫のATMで、提携信用金庫が発行した通帳の記帳が行なえます。

提携信用金庫(千葉県・茨城県のみ掲載)

千葉信用金庫、東京ベイ信用金庫、佐原信用金庫、館山信用金庫、結城信用金庫、銚子信用金庫

店舗機能

- 両替機 両替機設置店
- 夜間金庫 夜間金庫設置店
- 貸金庫自動式 貸金庫(自動式)設置店
- 貸金庫手動式 貸金庫(手動式)設置店
- AED 自動体外式除細動器(AED)設置店

店番	店名	電話番号	郵便番号 所在地	ATMご利用				音声案内付	店舗機能
				平日	土	日・祝			
旭ブロック									
7	八日市場	0479-72-1531	289-2144 匝瑳市八日市場イの2906	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫手動式	
8	飯岡	0479-57-3434	289-2705 旭市飯岡2163	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	夜間金庫 貸金庫自動式	
28	旭中央	0479-62-1011	289-2516 旭市口の832	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫自動式 AED	
30	海上	0479-55-3211	289-2613 旭市後草2047-5	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	-	両替機 貸金庫手動式	
31	千潟	0479-63-8888	289-2504 旭市二の6368	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫	
32	山田	0478-78-2611	289-0411 香取市府馬2729-3	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	両替機 夜間金庫 貸金庫手動式	
千葉・東金ブロック									
10	松尾	0479-86-2421	289-1527 山武市松尾町大堤114-4	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫手動式	
18	末広	043-265-1711	260-0843 千葉市中央区末広2-2-7	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	貸金庫手動式	
21	東金	0475-55-1751	283-0068 東金市東岩崎6-4	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	-	両替機 夜間金庫 貸金庫手動式 AED	
29	横芝	0479-82-1551	289-1732 山武郡横芝光町横芝1502-5	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫	
33	千葉	043-231-2631	260-0001 千葉市中央区都町3-15-1	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	-	両替機 夜間金庫 貸金庫手動式 AED	
34	佐倉	043-485-1104	285-0013 佐倉市海隣寺町5-11	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	夜間金庫 貸金庫手動式	
41	蓮沼	0475-86-4181	289-1802 山武市蓮沼口の2932-6	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	両替機 夜間金庫	
夷隅ブロック									
12	大原	0470-62-1222	298-0004 いすみ市大原7650-7	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	貸金庫手動式	
13	勝浦	0470-73-0102	299-5225 勝浦市墨名788	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○		
14	大多喜	0470-82-2831	298-0214 夷隅郡大多喜町新丁91-1	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	夜間金庫	
15	茂原	0475-22-3348	297-0026 茂原市茂原547	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	AED	
茨城ブロック									
11	波崎	0479-44-0571	314-0408 神栖市波崎6381-1	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	貸金庫自動式	
16	鹿島	0299-82-4521	314-0031 鹿嶋市宮中1-9-30	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○		
19	神栖	0299-96-3541	314-0112 神栖市知手中央9-9-22	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 貸金庫手動式 AED	
25	土合	0479-48-3711	314-0347 神栖市土合中央2-9-12	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	夜間金庫	

店番	店名	電話番号	郵便番号 所在地	ATMご利用				音声案内付	店舗機能
				平日	土	日・祝			
銚子ブロック									
1	本店	0479-25-2111	288-8686 銚子市双葉町5-5	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機 夜間金庫 貸金庫手動式 AED	
3	外川	0479-22-5525	288-0014 銚子市外川町2-10620-3	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○	夜間金庫	
4	本城	0479-22-5945	288-0831 銚子市本城町2-183-2	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○		
5	橋本	0479-22-8786	288-0002 銚子市明神町1-74	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○		
6	松岸	0479-22-3490	288-0835 銚子市垣根町1-283	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	AED	
9	船木椎柴	0479-33-1311	288-0862 銚子市高田町6-889	8:00 ▶ 20:00	8:45 ▶ 17:00	-	○		
23	清川町	0479-23-6111	288-0817 銚子市清川町4-4-7	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	両替機	
24	東庄	0478-86-2111	289-0611 香取郡東庄町新宿1134-2	8:00 ▶ 21:00	8:45 ▶ 17:00	8:45 ▶ 17:00	○	夜間金庫	
店舗外ATM									
	銚子市役所	-	288-8601 銚子市若宮町1-1	9:00 ▶ 17:00	-	-	○		

Choshi Shinkin Bank PROFILE 2013

ネットワーク / 店舗のご案内

Choshi Shinkin Bank PROFILE 2013

ネットワーク / 店舗のご案内

あゆみ

銚子信用金庫の沿革

ちようししんきんは明治43年に設立された「銚子信用組合」を前身とし、100余年にわたり、地域金融機関としての使命に努めてまいりました。時代は移り変わりましたが、地域一筋の経営に徹し、「地域と共に」の思いは変わりません。次の100年を目指して。



有限責任 銚子信用組合



旧本店



旧本店内部の営業風景



創立100周年ポスター



新三か年計画ポスター

明治	43年 7月	有限責任銚子信用組合創設
大正	7年 5月	産業組合法規定により、会員外貯金・手形割引の開始
	12年 2月	千葉県信用組合連合会に加盟
	13年 10月	定期積立貯金の開始
昭和	13年 12月	庶民金庫業務の代理取扱開始(千葉県下信用組合初)
	18年 6月	市街地信用組合法による信用組合に改組
	11月	本所(本店)新築、移転
	20年 3月	銚子第一次大空襲により本所(本店)焼失
	24年 6月	国民金融公庫業務の代理取扱開始
	25年 4月	中小企業等協同組合法による信用協同組合に改組
	26年 10月	信用金庫法施行により信用金庫に改組(銚子信用金庫に改名)
	29年 9月	夷隅信用金庫を吸収合併
	30年 9月	本店新築オープン
	40年 3月	預金100億円達成
	42年 12月	日本銀行と当座取引の開始
	46年 11月	日本銀行蔵入代理店の認可(本店)
	49年 8月	外貨両替業務(買取)認可(本店・鹿島支店)
	53年 4月	外貨両替業務(売却)認可(本店)
平成	11月	預金1,000億円達成
	54年 2月	内国為替、全銀オンラインに接続
	55年 7月	新本店新築オープン
	10月	普通預金オンライン開始
	57年 4月	外為業務、全信連取次により開始
	62年 12月	預金2,000億円達成
	3年 12月	預金3,000億円達成
	7年 6月	サンデーバンキング開始
	11年 4月	「経営理念」・「ビジョン」・「行動指針」策定
	14年 1月	ホームページ開設
	11月	旭信用金庫と合併
	15年 9月	幸町出張所を末広支店に統合
	10月	祐光出張所を千葉支店に統合
	16年 1月	インターネットバンキング・サービス開始
2月	仁戸名支店を千葉支店に統合	
17年 3月	新町支店を旭中央支店に、小見川支店を山田支店に統合	
5月	信金中央金庫へ優先出資150億円発行	
6月	明神支店など4店舗を統合	
10月	高野支店など6店舗を統合	
10月	新組織体制(営業店ブロック制度等)の導入	
18年 7月	若手経営者勉強会「ちようししんきん経営塾21」開講 会員情報提供サービス「ビジネス知恵袋」開始	
20年 3月	旭中央支店を店舗移転、リニューアルオープン	
8月	千葉県農業信用基金協会への債務保証委託の取扱いを開始	
21年 2月	農業者向け融資の取組みについて関東財務局長より顕彰を受ける	
22年 1月	AED(自動体外式除細動器)を本店など9店舗に設置	
3月	ATM通帳繰越機能を本店など9店舗で開始	
5月	創立100周年記念事業スタート(～23年3月)	
6月	環境活動推進宣言を公表 エコ定期を発売(9月に環境保全支援寄付金を寄贈)	
7月	ホームページをリニューアル	
12月	冊子「わたしのウレシイ瞬間」を発行	
23年 3月	東日本大震災発生、飯岡支店が津波により損壊(業務を限定して営業継続) 旭市へ震災見舞金500万円を寄贈	
4月	飯岡支店復旧、全営業を再開	
6月	全国の信用金庫業界役員による募金からの見舞金500万円を旭市に寄贈	
7月	「ビジネスマッチングガイドブック」を全営業店に配備	
8月	「銚子市観光振興コンサルティング事業報告書」発刊	
11月	松岸支店新築オープン	
24年 2月	千葉県下5信用金庫の設置ATMで預金通帳の記帳サービスを開始	
4月	新三か年計画(24年度～26年度)をスタート	
6月	松岡明夫理事長就任	
7月	信金中央金庫引受の優先出資を一部買入消却(21億円)	
10月	第2回しんきん食の商談会開催(千葉県内5信金共催)	
25年 1月	スマートフォン対応ホームページを公開 リフォームローン・エコ「ソーラープラン」発売	
2月	「経営革新等支援機関」として財務省・経済産業省より認定 「しんきん電子記録債権サービス」(でんさいネット)の取扱開始	
5月	「ネットでローン申込み」の取扱商品を拡充	

ホームページのご案内



お使いの検索サイトから

<http://www.choshi-shinkin.co.jp/>

<http://www.choshi-shinkin.co.jp/sp/>



●各種ローンWeb申込み

インターネットで個人向け各種ローンのお申込みを承っております。リフォームローン、マイカーローンは金利割引実施中です。



各種ローンWeb申込み
(24時間365日受付中)

- リフォームローン
- マイカーローン
- 教育ローン「エース」
- しんきん個人ローン
- フリーローン「シンプル」
- しんきんカードローン
- カードローン「きゃっする」

※スマートフォンからのWeb申込みは現在準備中です。



当金庫のサービスでお客様がウレシイ

当金庫で働いて職員がウレシイ

当金庫の活動で地域がウレシイ、地球環境がウレシイ